

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

3月会議 3月2日 開 会
3月16日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和4年3月3日（木曜日）

令和3年度南三陸町議会3月会議会議録

（第2日目）

令和4年3月3日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君

企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	阿 部 彰 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 觀 光 課 長	千 葉 啓 君
建設課課長補佐 兼市街地整備係長	佐々木 一 之 君
上下水道事業所長	阿 部 明 広 君
歌津総合支所長	三 浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君
教育委員会部局	
教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君
監査委員部局	
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

議事日程 第2号

令和4年3月3日（木曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

定例会議2日目でございます。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は12人であります。定足数に達しておりますので、本会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

遅刻議員、11番三浦清人君となっております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐藤正明君、8番及川幸子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

今定例会議に付議された議案等の説明のため、町長が説明者として追加で委任した当局の出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

ここで、昨日、1番伊藤俊君の一般質問において答弁を保留した件について、建設課長補佐の答弁を求めます。建設課長補佐。

○建設課長補佐（佐々木一之君） おはようございます。

昨日の答弁漏れについて、道路整備計画はいつつくられたのかということについての御質問ですが、平成25年度に作成しております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤議員、よろしいですね。（「はい」の声あり）

日程第3 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、今野雄紀君。質問件名1、地区の道路行政について、2、安全・安心のまちづくりについて、3、公共交通・スクールバスの在り方について、以上3件について、一問一答

方式による今野雄紀君の登壇、発言を許します。今野雄紀君。

[10番 今野雄紀君 登壇]

○10番（今野雄紀君） おはようございます。今日3月3日はひな祭りということで、当この議場にも女性の方おられます。クオーター制には大分程遠いですけれども、お祝い申し上げます。そしてあと、3月3日は耳の日ということで、現在、社会情勢として、ロシア、ウクライナの件、耳に痛い報道がなされています。

そういう状況の中で、議長より許可をいただきましたので、通告1件目、壇上より質問させていただきます。よろしくお願ひします。

質問件名、地区の道路行政について。

その要旨といたしましては、1番目、これまでですと、町政に対しほんの少し先というか、近未来についてをほぼほぼ質問してきました。今回の一般質問からはと申しますか、どぶ板的な内容の一般質問をすることにいたしました。

そこで、第1件目、保呂毛地区の道路改修とガードレールの設置について。

2番目といたしましては、在郷地区の道路改修について。

3番目、398号線と45号線の交差点への信号の設置について。

以上3件、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

今野議員の1件目の御質問、地区の道路行政についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の保呂毛地区の道路改修等ガードレールの設置についてであります、当該地区の道路は、平成27年度から平成29年度にわたり、東日本大震災で被災した保呂毛橋と町道保呂毛線の防護柵等の復旧工事を実施し、全て完了をいたしているところであります。

しかしながら、当該路線は、現状、幅員が狭く、車両の擦れ違いに支障を来している区間も見受けられることから、現地の状況や各種基準などに照らし合わせながら、部分的な拡幅改良やガードレールの追加設置等について検討していきたいと考えております。

2点目の御質問、在郷地区の道路改修についてお答えしますが、在郷地区においても、東日本大震災の津波により多くの道路施設が流出するなどの甚大な被害を受けましたが、これまで農地復旧事業や2級河川水戸辺川災害復旧事業等と調整を図りながら、道路の整備が進められてきたところであります。

議員御質問の在郷地区の道路は町道相川線だというふうに解しますが、御説明をいたします。

当該路線の一部区間においては、旧戸倉浄水場の水道用地を避けるような道路線形となっており、公衆用道路が町道をバイパスするような形で位置しております。当該区間を改修し町道を振り替えようとした場合、公衆用道路の拡幅が必要となります。水道施設用地に干渉してしまうため、現時点での道路改修は困難な状況であります。

最後に、3点目の御質問、国道398号と国道45号の交差点への信号設置についてであります。戸倉地区折立交差点の御質問と解してお答えをいたしますが、当該交差点は緩やかな丘陵形状の登頂部に位置する交差点のため見えにくい状況であり、これまで継続して、交通管理者である南三陸警察署を通じ信号機の設置を要望しているところであります。

本年1月には、交通管理者、道路管理者である国、県、町、そして戸倉地区の代表者による現場点検を行い、交通管理者からは、信号機の設置基準に該当しないこと、交通量調査においても交通量が減っていることから設置は困難であるとの見解が示されております。一方で、道路管理者である国、県においては、走行する車両の減速を促すためのドットラインや道路照明灯の設置が検討されているところであります。

町といたしましては、引き続き関係機関と連携の上、必要に応じた要望を行うなど、安全な道路交通環境の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、順を追って伺っていきたいと思います。

そこで、先ほど町長答弁あったんですけれども、保呂毛のあの道路、台風の関係で大分改修はされてきたんですけれども、私、今回、重点的に伺いたいのは、保呂毛橋を過ぎてすぐのところなんですけれども、たしか昔、石屋さんがあったあの部分のところが、ちょうど先ほどの在郷の部分と同じようにかなり狭くなって、通行には支障ないんですけれども、そういう部分を改修する必要があるんじやないかと思いましたので、町長、その辺はどのように考えて、考えてというか思っているのか。多分あそこ再三通ったと思われますので、そのところを最初確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かにあそこの道路は、狭いところで幅員が3.2メートル、広いところで5メートルということになりますので、そういった意味におきましては、御質問のあったガードレール等含めて設置をする必要があるんだろうなと思っております。先ほども答弁させていただきましたが、こここの改修ということについては、町としても必要だという認識をしておりますので。

ただし、1か所、民地を買収の必要があるということですので、そういった課題をクリアはしなければいけないということでございますが、考え方とすれば、繰り返しますが、改修は必要だろうと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長よりその必要性を答弁いただきました。

そこで、再度伺いたいのは、たしか、町長記憶あるかどうか分からぬんすけれども、かつての、今、勇退された議員、佐藤宣明議員さんも、この場所でどうにかならないかというようなそういった、たしか一般質問か質疑があったと記憶するんすけれども、それももう大分前のことだと思います。

そこで、今回、そのまんまずっとそのまんまの状態で続いているわけなんすけれども、そこで伺いたいのは、先ほど町長、民地と言いましたけれども、現在、道路に家の基礎みたいな感じで張り出しているんすけれども、多分その部分だと思われますけれども、その民地に関して、何ですか、もう少しこう、例えば、交渉して難航するとかそういった部分が地主との関係であるのかどうか、もし今お分かりでしたら、伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 佐藤宣明議員の今お話ありましたけれども、あれはもう質疑の中で、拡幅ということではなかったんです。あのときは、石屋さんがあそこにあって見通しが悪いので、交通上好ましくないという御質問でしたので、その後、石屋さんには移設をしていただきまして、現状の状況ということです。

民地の交渉というのは、正直申し上げてまだやってございませんので、その辺は私の口からは、なかなか現時点としてはお話はできないということあります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） あの部分についてなんすけれども、町長も分かるとおり、今回、震災の復旧で、以前の保呂毛橋と比べると随分立派な橋になって、そうして広い道路が落ちていくんすけれども、そうするとあそこ急に狭くなつて、その後がまた5メートルの道路というふうになっています。

その部分を見て、やはり、何ていうんですか、でき得るならばストレスなく真っすぐにする必要があると思われますけれども、それは、地区の皆さんにとっては、私、今回も区長さんははじめ地区の皆さんからいろいろ話を聞いて、やはりあそこはどうにかしてほしいという、そういう声が大変強かったものですから、町としてもいろいろ優先順位はあると思うんです

けれども、取り急ぎと言つたらおかしいんですけれども、早めに改修する必要があると思われますけれども、その点、町長どのようにお考えか、再度伺つておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何度も繰り返しますが、あそこの改修はしますとお話ししておりますので、時期は、今この場所で明言はできません。もちろん予算がかかりますので、予算を確保しなければいけないという前提ございますので、確保すれば、あの場所は解消したいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） じゃあその改修するという町長の答弁いただきましたので、そこで、私も今回この質問をする際に、どれぐらいあそこを地区の皆さんのが車で通っているのかということを、多分、当局は御存じかどうか分からんんですけども、私、先日、朝は6時半頃から8時半まで、橋を下りたところで通行量を調査しました。そして、翌日は夕方5時から6時半頃まで、何台ぐらい通るのか、犬を隣に乗せながら、15分刻みで調査させていただきました。そうしたら、平均的なあれなんですけれども、約15分刻みで、五、六台通るということが確認できたわけなんですけれども、そうすると、約2分間に1台ぐらいは必ず通っているという、そういう状況の道路です。

ただし、保呂毛地区におきましては、ちょうど保呂毛の中ほどに田尻畑に抜けるほうの立派な広い道路もあるので、あそこの通行も確認はしたかったんですけども、できなかつたので、取りあえず町長に伝えたいのは、それぐらいの、私的には多いと思うんですけども、通行量があって、その方たちが毎朝夕、その他用事のときに通っているということをお伝えしておきたいと思います。

そういうこともありますので、あそこの道路の拡幅はなるべく早めに、お願いではないんですけども、する必要性をお伝えしておきたいと思います。

次、ガードレールに関してなんですけれども、川の部分の流された部分が改修されて、以前よりずっと立派になりました。そこで、これまた区長さん等に聞いたんですけども、どうしてもというか、以前もガードレールの設置をお願いしたかったんだけれども、要は歯茎部分があのとおりだったのでしづらかったというんですが、今回、19号の復旧で立派にできて、これだったらある程度ガードレールの設置もお願いしやすいんじゃないかという、そういうことも伝えられましたので、今回、ここにガードレールを取り付ける必要性というんですか、町長はその辺どのように認識しているか、確認したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員、一般質問で、多分それぞれの地域の要望とかを受け止めながらこうやって一般質問をしているわけで、我々答える側とすれば、やれるのか、やれないのか、あるいは検討するのかということの大体この3つになるんですよ。

先ほど来、私3回もここに答弁立っているんですが、やりますと私言っているので、そこはいろいろ調べたことをこの場所で披瀝したいという今野議員の思いも分かりますが、やると言った以上はやるんですから、そこはあとは細かいことは言わないで、こちらのほうにあとはお任せをするということのほうが、非常に一般質問としてはスマートなのではないのかなと私は思います。

ちなみに、ガードレールの設置の長さは180メートルを想定しております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私も今回のこういった一般質問で、町長に前向きな答弁といいますか、私もちよっと動転していまして、今の答弁で目が覚めたといいますか、以後、私もいろいろ調べてきて、例えば役場から45号線に向かう途中の平磯に下りる手前に何かJVの資材置場があって、そこに一度使われたガードレールとかがあって、そういうやつを再利用してもいいんじゃないかな、いろいろこう練ってきたんですけども、今回はそういったことは割愛させていただいて、町長の必ずやるという、そういう答弁をいただいて、ガードレールの件は終わりとさせていただきたいと思います。

そこで、続きまして2番目の在郷地区の道路に関してなんですけれども、復興工事で在郷地区も道路という道路が随分というかほとんど立派になりました。しかし、農作業やカキ殻の運びなどには使われていますけれども、現在一番使われていると思われる道路が、先ほど町長も言った、門前川沿いの相川線というんですか、そこだと思われます。

あそこの道路は、高齢化の時代、門前川沿いのあのお寺の道路に関しては、随分と利用とうんですか、使われている状況の中で、お寺の役職に名を連ねている同僚議員もいる中で、私のような者に、方丈さん、その他の方から商売柄お店を利用していただいているわけですから、どうしててもあの部分が擦れ違いその他で大変だから、どうにか真っすぐにならないものかという、そういう話も伺っていまして、そこで今回伺ったわけですけれども。

先ほどの町長の答弁ですと、水道施設ということで干渉するので真っすぐにはならないという、そういう答弁でした。私、実際何度もあそこに足を運んでみる限りでは、以前は案外細かったんですけども、この頃もう本道路になるぐらいの形で使われているようなそういう

状況も見受けられる中で、やはり、再度確認したいんですけども、水道施設と干渉するのか、ちょっと細かい部分なんですが、その部分確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの質問のときは本当に大変色のいい返事をしましたが、2問目は、正直申し上げて、やらないということです。基本は、あの場所は水道の施設があります。上水の施設がございまして、基本この場所は今使ってございませんが、上下水道事業所としては撤去する考えはないということでございますので、あの場所を真っすぐにするということについては、残念ながらできかねるということだと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 事業所さんの考えではそういったことなんでしょうけれども、どうしても素人目というんですか、見ては、簡単にと言ったらおかしいんですけども、すぐにでもできそうな感じで使われているようなんですねけれども、その点、どのような部分が、建物も最近工事何かしていたみたいですが、どういった、しつこいようですねけれども、形で干渉して使えないのか、もしお答えいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長補佐。

○建設課課長補佐兼市街地整備係長（佐々木一之君） 相川線なんですねけれども、今言われた町道の部分の幅員は4メートルあります、直線にするその公衆、今、真っすぐの道というのが幅員が3メーターしかないんです。そもそもその1メーター部分もう狭くなっている状態になっておりますので、この1メーター延ばしたときに、水道施設のフェンスの部分が当たるという形に今現状なっております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、補佐の答弁で分かったので、以前は、確かに細かったんです。ただ最近見る限りでは、かなりの広さで使われている痕跡というかあるものですから、そこで、今現在そういった形で使われ……多分それは町道じゃないんでしょうけれども、多分擦れ違いとか、私なんかもお墓参り行ったときに、来たときは、あそこに待機しているか、面倒くさいとそのまま行っていた経緯があるんですけども、今現在見る限りでは、3メートル以上の部分で使われている形跡もある関係で、例えばその水道の道路の下の部分にタンクがあるとか、そういったやつでしたら、私としても納得と言ったらおかしいんですけども、地区の人たちに説明できるんですが、例えばそのフェンスを1メートルずらすというわけじゃないんですけども、ある程度こう、フェンスもないんじゃないん……、以前はあったような気

するんですけども。ないですよね。ありますか。そういう部分も考慮していただければ、先ほど町長言った、できないということから、少し逆戻りさせていただけるのかなと思いますので、再度確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私もここ何回か通っています。むしろ、こういうふうになったほうが擦れ違いがしやすいという、私、思っているんですよ。道路1本よりも、いわゆる迂回路的にあるということで。

それともう1点。もう1点お話ししますが、優先順位として私は低いと思っているんですよ。要するに、この場所で、多分奥域に住宅があるのは1軒だけだと思います。だよね。（「住宅ないです」の声あり）あ、ないの。住宅ないの。お墓参りだけですか。そうすると、交通量も圧倒的に少ない。お盆とお彼岸、そういう時期にあそこ集中的に多分混むというか、利用する方がいらっしゃるということは容易に想像できますが、平時のときにその場所を通る車という数は、非常に少ないですね。そういうトータルで考えたときに、町として、これまでも皆さん方からいろいろ各方面の道路の整備要請をいただいておりますが、そういうこと、観点で考えたときに、優先順位としては決してここは高いほうではないと私は思っておりますので、全くやらないとかなんとかの問題じゃなくて、要は、町として整備しなければならないところが町内に各地にありますので、そういう優先順位をしっかりと見極めながらということが一番大事なんだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長の答弁にあれするわけではないんですけども、あそこのお寺、普通、お彼岸、秋冬のお墓参りなんでしょうけれども、ところがあそここの檀家もそれ相応にありますて、そういうところは、常日頃使わないという、そういう答弁だったんですが、実は、七回忌だ、何回忌だ、三回忌だって、そういうやつで頻繁に使うということを少し、町長、認識していただければと思うんですが。

そこで、先ほど私申したように、水戸辺川沿いの立派になった道路は、農作業その他で使うんでしょうけれども、多分一番使われている道路は私あそこじゃないかという、そういう私なりの認識の下で、今回の改修の必要性を質問しているわけなんですけれども、そのところ、再度、しつこいようですけれども伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど保呂毛の道路の関係で、朝7時からとか、15分置きに何台通るか

とかとカウントしたというお話は、この場所もこのときにそうやって調べてみましたか。

だから、私がさっきから言っているのは、要は、道路の整備には優先順位というのがありますよということのお話をしているんです。そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） お寺の道路なので、お寺に行く道路なので、そこは何も調査しなくても、それなりの先ほど言ったような何回忌とかというやつで、私、向こうの様子見に行くたびに、お寺の駐車場に止まっていればそれなりに使っているんだなという、そういう認識をしてるので、あそこはあえて私、調査する必要はなかったんじゃないかなと、そういう下で今回このようなことをしましたので。

何はともあれ、素人目には簡単に真っすぐにできるような道路を、それこそ現在この志津川に住んでいる方たちはじめ、あとはいろいろな県外やら都市部に行っている家族の方たちが来て、あそこを通るわけなんですけれども、そういった状況の中で、あそこだけ不自然にと言ったらおかしいですけれども、やればやれるようなところを真っすぐできないという、そういう部分に対して私は伺っているわけなので。どうしても、町長、やる気はないというのかどうか、再度確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 繰り返してお話ししますが、町内には様々な道路整備の要望がございます。そういった中で、交通量も含め様々なデータの下に優先順位を当方としてはつけて、道路整備を一つ一つ進めているというところでございますので、そういう観点からいっては、こここの場所の優先順位は高くはないというふうな判断を町としてはしているということです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 優先順位は高くないという、そういう答弁、私も分かりました。

そこで、町長さんに、この2点の路線について、確認ではないんですけども、昨日の一般質問でも、生活環境の整備ということで、道路は営み、生活の根幹であるという、そういうやり取りもなされました。今回、この保呂毛の一部分、在郷地区の一部分、確かに通行に支障はないかもしれません。しかし、毎日、毎回利用している人たち、利用する人たちにとっては、言わば刺さったとげみたいな状態だと思われます。誰だって指先なり足先なりにとげが刺さったら、とても、ほんの小さなとげでも不快感というか、すぐ抜こうとすると思います。そういった思いの中で、先ほど町長言った、以前課長ですと、町内500キロ近い町道があ

る中で、優先順位をしっかりつけてやるという、そういう答弁もあった中で、しかし、町民、住民の人たちが日々の生活での生活満足度なり、ささいなことかもしれませんけれども、その幸福度というんですか、それを上げていくためには、やはり今回の質問のようなとげを抜いてあげるということも、町長として大切な役目だと思います。

そういういた思いから、ぜひ、優先順位あるのは承知ですけれども、なるべくそれを上げるような形で、町長、とげ抜き地蔵ならぬとげ抜き町長になるつもりはあるかどうか確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの保呂毛の部分は私も理解するんですよ。あそこは両側にずっと奥域まで住宅がありますから、日々、通勤や通学であそこを、朝晩、車で移動する方々がいらっしゃる。しかしながら、この場所は、先ほど私1軒あるかと思ったらなかったということで、日々の生活で朝晩ここ通るわけじゃないんですよ。朝晩通ってまだ苦労している方々の道路というのは、まだほかにあるんです。そちらを優先してやるのが本当の意味でのとげ抜きではないのかなと思いますので、何度も御質問いただいても、優先順位があるということだけは、これは御理解をいただくしかないと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、45号線の信号について、先ほど町長より答弁いただきました。あそこの場所、緩やかな坂で、以前も質疑の中で聞いていたんですけども、警察への要望、そして1月には、国、県、町、そして地域の代表の方たちと協議がなされたということで、つかないということは分かったんですけども。

そこで、私も警察にちょっと行って確認させてもらったんですけども、先ほど町長答弁あったように、ああいった形のなりに改善していく考え方というか気持ちがあるということで、先ほど町長言ったドットラインというのは、45号線と398が交わる、ここから45号線だという、そういう境目のラインをつければ、今まで一時停止してなかなか安全確認がひどかった部分も幾分解消されるんじゃないかという、そういうこともありますし、あとは、ガードレールがもし形状等変更できるならということも私聞いてみたら、ガードレールは道路と歩道の間に必ずつけるものであって、そして歩道と普通の土地の間にはガードパイプというやつについて、それらがついている関係で確認がしづらいという、そういうことでした。そこで、警察としても、なるべくその対応として45号線の三叉路付近に何かマークをつけて、道路が狭く感じるような、そういう仕掛けで、なるべくスピード等を抑制するような方向性を見

ているようです。

そこで、通行量が少ないということで信号がつかないということなんですかけれども、そして、もう1点確認できたのは、昨今この後の質問でも関係するんですけれども、例えば、県での設置は年間四、五基で優先順位があるということなんですが、通学路として子供たちが徒歩通学することによって、その優先順位がかなり上がるような話もなされていました。

そういう中での、今後、どのような形で、町長、あそこの信号がなくとも使いやすいような三叉路にしていくのかどうかの確認をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は私も以前、あそこ完成した際に、地域の方、沖田行政区の方から、あそこ信号設置できないかというお話をいただいて、必要だよねと私答えました。あそこの辺に、今、照明がないんですよ。夜、なかなか、45号線から走っていて、398に入る位置がなかなか分からないと、分かりづらいこともありますので、これはある意味、信号機がね、照明が悪いというのはこれは全く問題外なんですが、とにかくあったほうがいいなということで、警察ともちょっと話したことあるんですよ。そうしたら、多分今野議員が警察署に行っていろいろ説明受けたとおりに、私も同様の説明を受けました。

さて、じゃあ信号機なくてどうするということで、じゃあ照明とか含めて安全管理上必要じゃないのということで、ここは検討しましょうということになっていますので、先ほど言ったドットラインと併せて照明で何とかあの辺の交通の安全ということの確保をしたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、45号線のその信号に関しては当面はつかないという、そういうことで理解しましたが、今後、さらにあそこの安全性を高めるような形で、町長に国、県に要望というんですか、お願いしていっていただければと思います。

これで、1件目の質問を終わりとさせていただきます。

次、2件目の質問に移らせていただきます。

安心・安全のまちづくりについてということで、第1件目は防犯灯の設置の考え方について。そして、2件目としましては、防犯灯の昨今行われている省エネのLED化、さらに進めてソーラー化について伺いたいと思います。

3件目としましては、日の短い時期に夕方及び夜間の通学路の安全対策について、町長及び教育長に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問になりますが、安全・安心のまちづくりということについて、お答えをさせていただきます。

まず1点目の御質問です。防犯灯設置の考え方についてであります、夜間における町民の安全及び犯罪被害の未然防止を図るために、街路灯及び道路照明灯の設置範囲外において不特定多数の往来のある道路では、地域の要望に応じて町が設置をしております。そのほか、地域の生活道路等については、行政区等の管理団体の判断の下に設置、管理がなされている状況であります。

2点目の御質問、防犯灯のLED化、ソーラー化についてであります、LED灯は照度が高いだけではなくて、従来灯が120ワットの消費電力であるのに対し30ワット、4分の1になりますが、の消費電力が少なくて、維持管理に要するコスト削減が大幅に見込めますとともに環境にも優しいということから、灯具を更新する際にはLED灯に移行している状況であります。

一方、ソーラー灯は、維持管理コスト、環境への影響はほぼゼロになりますが、天候に左右されるという欠点があります。一定の照明能力が得られない場合もあることから、LED化を進めているのが現状であります。

最後に3点目の御質問、夕方及び夜間の通学路の安全対策についてであります、前段で御説明をいたしました防犯灯設置の考え方の下、教育委員会と連携した通学路の点検結果を踏まえ、地域の要望を聞きながら、予算の範囲内ではありますが、防犯灯を設置しております。

通学路の安全確保にも努めているところでありますので、3点目の御質問については教育長から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。私から3点目の御質問にお答えいたします。

ただいま町長からの答弁にもありましたとおり、通学路の安全対策につきましては、関係部署等と連携しながら対応をしているところです。

昨年6月に起きました千葉県八街市での痛ましい事故を受け、国からの通知に基づき、教育委員会が各学校、道路管理者、警察等の関係機関に呼びかけ、去る9月に通学路点検を実施しております。

点検箇所は事前に各学校から報告が上げられました44か所で、合同による点検を実施した後、対応の協議を継続しております。点検箇所の中には、予算化が必要なものや、周囲の状況か

ら簡単に改善が見込めない箇所もあることも事実です。関係者が通学路の状況について共通した認識を持ち、日頃から児童生徒の安全確保について意識していくことが大切であると考えます。

夕方や夜間対策として反射材の着用や、小学生に関しては、日中のうちに帰宅について学校から指導をしているほか、不審者対策としてのみやぎセキュリティメールの活用促進、子ども110番の家の協力要請など、学校と連携した取組を進めております。

また、児童生徒の通学状況や保護者の要望内容などについて、警察や行政区と情報共有を図るなど、地域に関わる人の協力を得ながら、子供たちを守る取組を進めていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 11番三浦清人君が着席しております。

今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長より先ほど防犯灯について答弁あったわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、防犯灯と並んで街路灯というのも何かあるわけなんですけれども、防犯灯と街路灯のすみ分けというんですか、どのような形でなされているのか確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 呼び方一つで変わってくる部分もございますので明確にお答えはできませんが、いわゆる通行者の防犯対策として設置するのが防犯灯でありますし、あとは街路灯、照明灯とも言われる道路照明とか、あとは漁港付近にもございますが漁港の不審者対策、そういったのも含めて街路灯という位置づけにはなるのかなと思いますが、特に歩行者を中心とした防犯対策については、防犯灯という取扱いを行っていると思われます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 防犯灯の設置については先ほど町長答弁あったとおりだと思うんですけども、街路灯については、それ町で設置するのか、国道沿いだったら国なんでしょうけれども、そういったところで、昨今、当町において街路灯等は設置した経緯があるのかどうか。質問は防犯灯なんですけれども、伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 街路灯と呼ばれるものの状況についてはちょっと当課も把握はしてございませんが、過去にも恐らく防犯灯と考え方を抱き合わせて設置した例はあるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そこで伺いたいのは、防犯灯に限って言えば、先ほど、地域の要望そして地区の要望によって設置ができるというか、するという答弁あったんですが、そこで、震災後、大分復興してきていて、昨今、ここ一、二年で防犯灯の設置は何台ぐらいあったのか、もしお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 一番多かったのは、恐らく防集団地ができた頃だと思います。最近数年間では、年間に地域としては10基から15、16基とか、そういったレベルで推移はしております。そのほかに、町として10基程度設置しているといったような推移で現在はおります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 10基程度ついているということなんですかけれども、そこで、地区の要望があった場合はほぼほぼついているという、そういう認識でいいのかどうかだけ確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 防犯灯については、町が管理するものと地域が管理するものがございます。地域の要望というのは、地域が主体的に維持管理を行って設置するものについては地域が行うということですので、そこは地域の要望というよりは、あまり、地域が主体的に行いますので、普通に設置はされているのかなと思います。町とすれば、その設置に対する補助金制度を運用しているというものですし、町が設置する部分については、不特定多数の方が通行するといったようなところについて、町として整備をしているという状況です。

ただ、課題としては、明確なすみ分けの基準がないというのが実際実情でして、今後、設置についての一定の基準をつくるなければならないのかなというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、防犯灯の設置の考え方については分かりました。

次、2番目としまして、LED化、ソーラー化について、再度確認させていただきたいと思います。

先ほど、町長の答弁ですと、LED化することによってコスト削減、そして環境に優しい、そういう答弁ありました。そこで、もし当局というか、お分かりでしたら、LED化によってどれぐらいコストが削減できるのか、もしお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） いろいろなパターンがありますので一概に御回答はできませんが、いずれ同じ照度を得られる効果で比較した場合、例えばですが、従来では35ワットで消費電力がかかるものが約半分以下に、15ワットぐらいに落ちるだろうと。それによりまして、電気料の区分についても、片や35ワットの電気料の区分が10ワットから20ワットの区分に格下げになることによって、電気料も下がるというものだと思います。電気料金だけに言えば、半分までは行きませんが、4割程度は軽減されるのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、課長より答弁あったんですけれども、4割程度の削減ということです。具体的な金額について、多分、課長お分かりだと思うんですけれども、たしか各地区で約60ぐらいの行政区の中で、全体としての電気料が約400万円ぐらいかかっているという、そういうことを確認させていただきました。そこで、その400万円のうちの町で補助を出している分が100万円ちょっとぐらいで、そして地域の負担が250万円ちょっとという、そういうことでした。

そこで、その金額を、先ほど課長答弁あった、約半分ぐらいになるという、そういうことを、LED化によって約6割近くしか今までよりもかからないという、そういうことでしたので、町の補助が120万円ぐらいのやつが約6割ですと70万円ちょっと、そして、地域で負担している分が260万円ぐらいで、その6割ですと、約、幾らだ、6割だと150万円ぐらい。そこで、150万円ぐらいのを、細かいようですけれども行政区60で割ると約4万5,000円ぐらいの平均になると思います。それが、4万5,000円が、60%だと2万6,000円。かなりの減額というかエコな状況になると思われますので、今後そういうことも見越して、今、蛍光灯の防犯灯を順次というかLED化していくと思うんですが、そのされていく状況はどのような形でなっていくのか。当局でどのような形で考えているのか、伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） どのような状況でと、地域によって考え方も違いますが、ただ、現在のところ、新たに設置するのは100%LED、地域も町もですね、でなっておりまます。

ただ、地域の、町もそうですが、LED化を一気に図ろうとしますと、その料金のランニングコストは確かに下がりますが、灯具そのものまで交換しなければならないという。イニシャルコストがどれぐらいかかるのかちょっと定かではないので、一概に、一気に進めましょうと、LED化を図りましょうとは言えますがやりなさいという形ではなかなか難しいのかなと思います。

ただ、現在も電力さんあたりから年間20基、20灯ほど、LEDの防犯灯を無償で頂いておりますので、そういうのを、地域が新設するときにはそれを逆に提供してやるとか、といった形で現在LED化を進めているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 徐々にLED化なっていくんでしょうけれども、そこで、LEDの耐用年数は約10年ということで確認させていただいていたんですけども、10年スパンでの交換になると思うんですけども、といった中で、先ほど確認したかったのはソーラー化についてなんですかね、町長の答弁ですと、天候に左右されるということで、設置は今の段階では難しいという、そういう答弁でした。ただ、日進月歩いろいろ技術が進んでいって、10年後とは申しませんけれども、今後そういう流れにもなることも想定し得ると思うんですけども、といった中で、LEDとソーラー、その箇所箇所判断して設置するという、そういう考え方というか状況にはないのかどうか、確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ないんです。といいますのも、震災後、電気がなくて、大変町民の皆さん苦労なさったんですが、その際いろいろな団体、企業の皆さん方からソーラーの電気、電気、何ですか、防犯灯というか、たくさん寄贈していただきました。しかしながら、10年たって随分と故障しております。今、町としてやっているのは、このソーラーからLEDに変えていくということが基本的な考え方でやっております。今年も、今年度も、ソーラー16基の撤去をしようということにしております。そうすると、残りのソーラーは40から50基ぐらいということになりますので、順次LEDのほうに変えていくという考え方で進めているところであります。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分とします。

午前10時58分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 先ほどLED化及びソーラー化について、ソーラーに関しては、町長の答弁ですと今のところ難しいようなそういう答弁いただきましたので、この2番目に関しては分かりました。

そこで、3番目、夕方及び夜間の通学路の安全対策ということで伺っておきたいと思います。

そこで、先ほど教育長より答弁ありました、いろいろな前例のある事件のこと、そして9月に通学路の点検44か所行ったという、そういう答弁ありました。そこで、先ほどの答弁の中で1点確認したかったのは、子ども110番ということで、かつて震災前、家がいっぱい並んでいた頃は要所要所にあったんですけども、震災後の子ども110番の地域の、何ていうんですか、設置というんですか、お願いしている状況はどのようになっているのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 各学校で、地域のおうちの方、さらにはお店のほうにお願いをして、現在では町内に45か所の子ども110番の家というものがございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 現在45か所ということなんですかと、震災前と比べて増えたのか減ったのか。多分、減っている状況だとは思いますけれども。

そこで、今回、夕方、夜間の通学路の安全ということなんですかと、そこで、地区、町内全地区なんでしょうけれども、特に今回、私、戸倉地区に関してなんですが、聞いたら、水戸辺地区での安全対策が確保されているかという、そういう懸念を持った区長さんははじめ、戸数としてはあまり多くないんですけども、そういう方たちから、安全の確認というんですか、そういうことを言われまして、そこで、当該地区だけではないんでしょうけれども、町内全域の通学路の安全というのは、先ほどの9月の通学路点検では確認されたと思うんですが、その中で水戸辺地区のところはどうなったのか、限定的に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 全町というようなところでは、本当に、全ての町が本当に安全かどうかということについては、それぞれのお考えがあると思いますが、どんなに整備をされても危険というのはそこに潜んでいるわけですので、どんな場所でもさらにもっと安心・安全になれるようなところはないかということで、点検をしているところでございます。

戸倉地区におきましても、同様に安全点検をして、どこが危険が大きいかどうかということに行っているんですが、部分的に水戸辺地区というふうに限定をして、どんな点検かというと、ここは、これまで同様にいわゆる街路灯というか、それがしっかり整備されているのかどうか、さらには道路を渡るときにしっかり横断歩道等があるのかなどを確認しているんですが、なかなか十分ではないところがありますので、そういうところを今後の検討課題

としていきたいというふうにしております。

また、先ほど、子ども110番の家というところがございましたが、これは各学校ごとでお願いをしているところであります、戸倉小学校区においては、現在のところでは子ども110番の家はまだ設置はゼロというところで、鋭意ここはお願いをしていくということで、学校さんとも、今、協議をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今の教育長の答弁で、要所要所、その他全般的には点検をされたという、そういう答弁で分かったんですけれども、そこで改めて伺いたいのは、通学路に関しても使われる道路なんですが、生活道路としても、くだんの水戸辺のちょうど旧道というんですか、さわやか公園に抜けるあの三叉路辺りに、何か明かりというか、防犯灯、街路灯があればより安全ではないかという、そういう、地区の方たちの意見というんですか、話が多いものですから、そういったところに今後、県、国になるのか、要望等、もしくは町で設置をすることができるのかどうか、その点確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それぞれ道路が国のはうで管理しているか、いわゆる道路管理者がどこになっているかということで要望することが変わってくると思いますが、国道沿いについての街灯につきましては気仙沼の道路維持出張所等のほうには要望しておりますし、町道に係るような部分については、行政区長さん等を通じたり、あるいは町当局のほうにお願いをしたりということで、お願いばかりをしている、委員会では、教育委員会ですけれども、お願いをしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 教育委員会としてはそういった要望も必要だということで分かりましたが、町としても関わりがある部分なので、そこはどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 危機対策という観点でお話しさせていただければ、通学路の点検時、町道の道路管理者もそうなんですが、同時に立ち会いながら点検を行っておりますので、先ほども申し上げましたとおり、不特定多数が通行するような暗い道などについては、町として設置をするかどうかも含めて対応をしているということになろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、課長より、不特定多数という、そういう理由の答弁ありましたけれども、当該、最近、あそこの部分は、町に向かうときに団地のほう通らないで、あそこ右折して結構通っている車がいっぱい見受けられますので、その部分の安全確保というか、そのためにもぜひとも必要だと思うんですが、そのところの認識だけ伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 車が通るんですか。（「車も通る」の声あり）車通る、だけしか通らないのであれば防犯灯というわけにはいかないんですが、通行者がいるのであれば、そこは場所を確認させた上で対応はしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 聞き方が悪かったんですけれども、今後、今度の4月から通学路としても多分あそこがなると思いますので、それも含めて、地区の車も結構利用していると、そういう兼ね合いから、ぜひともというか、防犯灯なるのか街路灯なるのか、そういうものの必要性を地区の方が熱望していますので、検討というんですか、確認というのか、その辺のことは、これまた一般質問なのでお願いではないんですけども、そこは十分検討できるのかどうか確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） すみません、ちょっと具体的な部分がよく分からないんですが、教育委員会も含めて、通学路ということであれば町もそれなりの対応はしなきゃないと思いますし、地域のほうで必要性があるというのであれば、当課のほうに御相談をしていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、夕方及び夜間の通学路の安全対策に関しては、以上で分かりました。

次、3問目に移らせていただきます。

3件目、質問件名としまして、公共交通及びスクールバスの在り方についてということで、1点目、商店街のバスターミナルを活用した町民バスの運行経路等の再編の考え方と、あとスクールバスの運行経路見直し後の児童生徒の通学について伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目の御質問です。

公共交通とスクールバスについてお答えをいたしますが、1点目の御質問、乗合バスの路線再編についてであります。乗合バスの運行路線につきましては、これまで復興事業の進展に合わせながら、バス停の位置を見直すなど、住民の利便性が確保されるように、可能な限り柔軟に対応を図ってきたところであります。

このような中、町内全域の交通網を考えた場合、広域での旅客輸送を担うBRTを幹線に、各地域と循環し拠点となる駅まで住民を輸送する乗合バスを支線とする、BRTと乗合バスの役割分担は、持続的に住民の足を確保する上で大変重要となります。

とりわけ本町の交通網の中心的役割を担うBRTについては、震災後に鉄路と同等の機能を復旧していただいた経緯がありますので、BRTの利用を推進することは町としての使命でもあると考えております。

このようなことから、現時点において、乗合バスの路線再編ではなく、BRTを基軸とした乗合バスとの連携により、住民の利便性を確保してまいりたいと考えております。

2点目の質問については、教育長より答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私から2点目の御質問、スクールバスについてお答えいたします。

東日本大震災に導入した震災対応スクールバスについては、令和2年度から段階的な終了を進めており、今年度末をもって、一部地域を除きほとんどの地域で通学形態が切り替えられます。

切替え後の通学方法としては、徒歩や自転車、保護者等による送迎、乗合バスやBRTといった公共交通機関の利用があります。

切替えに当たっては、学校と教育委員会では保護者への意向調査を行い、通学方法別の課題を整理しながら、改善に向けた関係機関との調整を行ってきたほか、特に乗合バスへの乗車の利便を高めるために、車種やダイヤの変更等について、企画課及び乗合バス事業者と協議を重ね、可能な限り意向に沿った通学環境を整えてまいりました。

また、徒歩や自転車による通学については、良好な通学路環境の形成に向け、引き続き道路管理者等への働きかけを行ってまいります。

子供たちが体力の増進、地域住民との触れ合い、四季折々の自然を感じられる徒歩通学等の利点を享受できるよう、一層の安全対策を図ってまいります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 第1点目、バスタークニナルの活用なんですかけれども、先ほど町長より答

弁あった、震災後のバス停の位置の見直し等してきたという、そういう答弁ありました。あともう1点は、BRTを核とした乗合バスの連携という、そういう答弁もいただきました。

そこで伺いたいのは、町長、記憶にあるかどうか分からんんですけども、私、数年前か何年か前に、BRTと乗合バスを活用したハブ・アンド・スポークのような形で、今後、住民の足を確保していく必要があるんじやないかという、そういう質問した経緯もあるんですけども、そこで、今回こういった形でいよいよバスターミナルができ、いろいろな要所の本当のターミナルが完成するわけですので、すぐにというか、来年再来年ということではないんでしょうけれども、ある程度将来を見越して、BRTと乗合バスの連携はどのような形で進めていく考えなのか、伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず基本となるのは、交通ターミナルがやっと10月に完成をする、完成というか、10月から多分オープンというか供用開始できると思います。

これまで様々、いろいろ紆余曲折を経ながら様々やってまいりましたが、やっと本腰を入れて、そういったBRTとそれから町民バスということとの乗り合いをどうするかということについて本格的に議論できるという観点になってまいりましたので、今後は丁寧に物事を進めながらやっていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ようやくというか、これから、10月からなるわけなんですけれども、今後の見通しとしては、戸倉をはじめ入谷、歌津地区もそうなんですけれども、でき得るならば、今もそうなんでしょうけれども、入谷のような形で循環型の地区のバス、当然なるんでしょうけれども、そういったもの、そういった形とBRTの連携になると思うんですが、そういった循環の方式については今後検討していくんでしょうけれども、その循環型のバス路線についてもし検討あるんでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） お答えをさせていただきます。

現在、循環として運行しているのは2路線、それから巡回ということで限られた区域内を運行している路線が1つということになり、そのほかの路線については基本は往復ということの路線配置をおるんですが、路線設定の基軸は、ちょうど先ほど答弁しましたとおり、広域交通の軸としながら、そこをつなぐものを乗合バスで整備していくということになります。

現状においても、例えば御質問の商店街の部分を考えると、ほぼほぼ志津川地区の路線については志津川駅に停まるという設定になってございますので、今でも十分機能的なものはあると認識しております。

その上で、循環ということなので、出発地点とゴールが同じ地点を回るという考え方になると思いますので、そこに運行上のメリットがあるのかということを当然検討はしないといけませんし、一定の箇所を回るということになると、便数に合わせて車両の確保ということも当然に検討しないといけないということになりますので、ここは、全体的なそのトータルの中でよりよいところを目指して、そこは検討を進めていかなければならないと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、課長より答弁あったわけなんですけれども、志津川地区はほぼほぼ循環しているという、そういう答弁ありました。確かに志津川地区は便利なんでしょうねけれども、これがまた入谷地区、戸倉地区、歌津地区のほうの、歌津も広いですので、先ほど答弁あったように、循環するにはある程度一定数の車両も確保しなきゃいけないという、そういう答弁ありましたけれども、やはり車両の確保に関してなんですが、循環の経路にすることによって、私、便数というか、増やせるんじゃないかと、そういう思いがあるんですけども、循環することによって、例えば、今回の一般質問、戸倉のほうが多いんですけども、戸倉だったら、戸倉を循環するということでしたら、今のように1日4本とかじゃなくて、もう少し増やせるんじゃないかと、そういう思いがあるんですけども、検討段階なんですが、どのように考えるのか、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 運行上でどこにニーズというか利用する時間帯があるのかみたいなところは、当然にあの意識を通年しないといけないということになります。一番は通学、今、次の質問にあると思うんですけども、通学、それから通院ですね。あと通勤に利用されている方もあるということなので、おおむねが朝晩の時間帯に集中をしているということになります。

イメージ的に循環といいますと地区内を回るということになりますので、そことの整合をどういうふうに考えるかということになりますし、当然に幹線となります広域交通との接続、そういったところも考えていかないといけないというふうになりますので、すぐ実現できるかどうかというのはまた別な問題なんですが、そういったニーズ等が今後あるということ

とであれば、それは検討することはできるんですけども、現状を考えると実現性はなかなか難しいのかなと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、実現性は難しいということなんですかけども、先ほど課長答弁あつたように、いろいろな方が利用するという、そういうことも答弁の中あったんですが、こういった形でターミナルが使える、供用なったときを、将来的な形で町民バスもスクールバスも全部兼ねるような形で運行する必要というんですか、制度上可能ならばそういうことも考える必要があると思うんですけども、そういうことが制度上をはじめできるのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） スクールバスは、まさしく学校と地域をつなぐ路線になると思いますので、当課ですけれども、乗合バスについては、今回、志津川のターミナルということだけを申し上げれば、志津川駅というところを起点に広域交通と高速交通とあと町内を結びます乗合バスの結束点になるということでございますので、多分、議員が想定されるようなことを、今後そこを軸に実現していく箇所になるんだろうということになります。当然、町内の皆様、町民の皆さんのお利用もですし、町外からおいでになる皆さんについても、そこを結束として、ハブ・アンド・スプークの話もありましたが、町内に巡っていただくような仕組みになっていくんだろうなというふうには思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今のあれなんですけれども、1件目のあれは町長答弁になっているんですが、そこで伺いたいのは、スクールバスも今回出ましたので、スクールバス等でターミナルを発着にするということになると、よりいろいろな形で利用できると思うんですけども、現時点では難しいと思うんですが、今後そういうことも検討できるのかどうか確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 言葉のすみ分けみたいなことで申し訳ないのですが、スクールバスといいますと直接学校と地域を直結するというようなふうに捉えていただきたいと思いまして、乗合バスにスクール利用をしていただくということになると思うんですね。ですので、一定のルール、ルールといいますか、ライン運行の中で御利用いただくということになりますので、どこに、何でしょう、御質問の部分を持っていくかによって大分見方変わってくる

んですけれども、基本は安全な運行を図りながら、かつ定時性も確保しながら、さらに利便性を向上できるというのが一番いいというふうになりますので、そういったことは今後も見直しの中で可能な限り取り込めるようなことは検討していきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、そういったバスターミナルを活用した、可能な限り有効に活用できるような形でダイヤ編成等をしていく必要を伝えておきたいと思います。

続いて、2番目、スクールバスの運行経路見直し後の児童生徒の通学についてということで、先ほど教育長より、通学の手段としては、今後学校単位でのあれとはなると思うんですが、歩いての通学、自転車、あとは自分のうちの車での送り迎え、もしくはBRT、乗合バス、そういったことの答弁いただきましたけれども、こういった中で、当然、通学手段はどういった方、父兄の方が決めるのか、それとも学校のほうで推奨というかするのか、その点、学校単位とは思うんですが、教育委員会部局としてはどのような形で考えているのか伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 通学手段については、おおよそ、おおよそという表現は変ですね、通学手段は御家庭が決めることになります。ただし、学校統廃合によって出ている学校統合スクールバスについては、このバスを使って通学してくださいというような形を取っておりまますので、ほぼその統合の学区についてはそのスクールバスになります。

通常の学区の通学については、通学路は学校が定めますが、その通学路を決めるときにも、一人一人の親御さんから自分の子供がどこを通ってどういうふうに帰るということを申請していただいて、それが通学路となります。ですので、学校として、通学手段は御家庭が、通学路は学校が決める、決めるというか認めるという形になっております。

また、町で行っているのは、学区は教育委員会が定めております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 通学手段に関しては、家庭である程度方向性を決めるということで分かれました。

そこで、昨日の一般質問でもあったんですが、スクールバス、今まで出ていたのがなくなつた地区で、町民バスの利用を促すという、そういう答弁あったんですけども、そこで伺いたいのは、私、実は今朝ほど、かつて、教育長御存じかどうか分からないんですけども、戸倉の地区の議員、今亡くなつた方なんですが、議場に町民バスを使って来ていたという、

そういう方がおられました。私もそこで、もし使うとなったらどうなのかという、そういう利便性を考えたんですけれども、そうすると、戸倉線だと7時半に病院行きがあつて、その後9時56分。私の場合は7時半に乗らなきやいけないという、そういう形で見ていましたんすけれども、そうしたら、たまたまスクールバスを待っている親御さんがいて、今後このままだと、町民バス使うと7時15分のやつに乗らなきやいけないという、そういう受け答えがあつたんですが、今後スクールバスの運行の時間を見直すという、そういう答弁もあつたんですが、ある程度合わせられるような、そういう形での見直しが行われるのかどうか伺つておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 乗合バスの運行時間について、私がお答えしていいのかどうかというところはあるんですが、新年度、令和4年度の運行について、町当局、さらにはバス事業者等さんへの要望を行いまして、教育委員会とすると子供たちの登下校ということを主眼に置きますが、実際は、今お話があったとおり、病院に行っている方々あるいは買い物をする方々が当然いらっしゃるわけでございます。そういうことを踏まえて、どれくらいの方々が利用されているのか、そして、時間を少しずらしても大丈夫なんじやないかとか、そういうことを調整いたしまして、4月からは少し時間をずらしていただきまして、子供たちが通学できる、あるいは下校できるような形に、この運行時刻を変更していただきました。

これにつきましては、今後についても、様々な事情が変わってきますので協議を加えながら、全ての町民にとっていい時間帯になっていくのではないかなどと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今の教育長の答弁で大体分かったんですけれども、そこで、今朝の話で何なんですけれども、以前、町民バスというと、震災前なんですけれども、小型というか小さい車両で乗り切れなかつたときに、タクシーがすぐ来て乗せたという、そういう経緯、対応もあつたんですが、今回、親御さん等も、もし乗り切れなかつたらどうすればいいんだと、そういうことも懸念されていましたので、当局としては、そういったことが頻繁に続くようだったら以前のような対応も必要かとは思われますが、そういったところの考え方があるかどうか確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 御懸念の部分は、当然にあろうかと思います。ただ実質で、現状とすれば限られた車両の中で運行してまいりますので、今回の4月の改正については、学校の

ほうの要望に十分対応できるような改正をしている状況ではあります。

ただ、当然に、これ運行してみないとどういった問題が発生するかも当然分からぬといふことになりますので、運行しながらそこは改善を図っていくということになろうかと思いますが、可能な限りそういう対応も、事業者等含めて協議はしていきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） バスに関してはそういう対応をしていくことを要望したいと思います。

そこでさらに伺いたいのは、先ほど通学に関して、教育長、体力増進、四季の流れというんですか、そういうたやつを確認しながらの徒歩なり自転車の通学も、重要とは言いませんけれども、そういうことも答弁なされましたが、教育長としてこういった体力増進、その他、四季折々の、何ていうんですか、そういうことを感じることの通学時の必要性というか、そこをどのような形で考えているのか確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 最初の答弁にもお答えしたように、体力もつくであろうし、あるいは地域の方々との関わり、さらには子供同士の、通学のときに一緒にいくということで、子供同士の関わりが出てきます。また、地域に子供たちが歩くということで、これがまた交通安全意識の高揚にもつながってきます。子供たちが歩くことによって、地域の方々が交通ルールをしっかりと遵守していかなければならないということや、子供たちをしっかりと見守らなきやならないなという気持ちが高まっていく、地域のまさに宝、家庭の宝を見守っていくことになっていくと思っております。

また、体力について具体的な科学的なデータからすると、現在、南三陸町の子供たちについては、脚の力、脚力とか、あるいは持久力が非常に低下をしているというのが調査によっても分かっているんですが、ただ、歩いている学校というか、バスの利用によっては、学校によっては95%以上の子供たちがバスに乗っている、あるいは18%ぐらいしかバスを利用していない学校がございます。それで、学校ごとに、50%以上バスを利用している学校のいわゆる持久力と、50%以下の利用している学校との持久力の比較をしましたら、やはり、50%以下の学校さんは持久力が、バスの利用が高い学校よりも80%ぐらい、すみません、20%ぐらい高いということが分かって、確かに歩くということはとてもいいということになります。

しかしながら、全体を見ると南三陸町の体力が落ちていますので、こういった体力をつける上でも、歩くこと、さらには安全指導をしていくことがとても重要ではないのかなと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時55分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

通告5番、及川幸子君。質問件名1、保育所や学校の生活環境について、2、津波防災対策について、3、観光交流の場となる道の駅と祈念公園について、以上3件について、一問一答方式による及川幸子君の登壇、発言を許します。8番及川幸子君。

〔8番 及川幸子君 登壇〕

○8番（及川幸子君） ただいま議長の許可がありましたので、これより一般質問させていただきます。

今、世界では、ウクライナがロシアに侵略され、戦争が始まり、子供や多くの市民が戦争に巻き込まれている状況下です。犠牲となられた皆様に心より哀悼の誠をささげます。

国際社会が動き出しましたが、世界中の人々はみんな平和を望んでいます。特に我が国は平和の尊さを身をもって体験した国でもありますので、毎日の生活が心配と不安でたまりません。

そのような私の心情ではありますが、町民の代弁者として質問します。

3問のうち最初は、保育所や学校の生活環境について、町長、教育長にお伺いいたします。

1つ、保育所等の午睡の必要性を伺います。

2つ、保育所等と学校の生活カリキュラムの違いをお伺いします。

3つ目、保育所等の年長児の午睡時期の変更についてお伺いいたします。

以上3点について、登壇より質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員の1件目の御質問、保育所や学校の生活環境についてお答えをいたします。

初めに、御質問の1点目、保育所等の午睡、お昼寝ですね、の必要性についてですが、厚生労働省の示す保育所保育指針において、午睡は生活のリズムを構成する重要な要素と示されています。児童の体力を回復させるためだけではなくて、脳を休ませたり緊張を緩和

させるなど、心身の発達のために必要なものであると考えております。

そのため、町立保育所及びこども園では、児童の発育年齢に応じて、給食後に1時間半から2時間程度の午睡の時間を設けているところであります。

次に、御質問の2点目、保育所などと学校の生活カリキュラムの違いについてであります、学校が学習を目的として学校教育法に規定される授業時数に基づき1日の流れである時程表、時間表ですね、を定めることに対し、保育所については、保育所保育指針に示される児童の年齢に応じた発達段階の目標に従い、就学後における基本的生活習慣の基礎を養う場として、1日の生活の流れを構築しているところであります。

最後に御質問の3点目、午睡時期の変更についてであります、就学を控えた年長児に対して、保育所での生活リズムから小学校での生活リズムへスムーズに移行できるように、年明けの1月から徐々に午睡時間を減らし、その時間を学習や集団遊びの活動に切り替えるなどの準備をしているものであります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1点目についてです。

やはり保育所等のお子さんたちはお昼寝の時間は大切な時間であることは、私も感じております。御答弁もそうでした。小さいお子さんほど大切なことは、子育ての経験からも必要性が分かります。

年長児、年齢が上がってくると、遊びが楽しくお昼寝が苦手な子供が出てくると思います、その辺、年長児ということで1月から午睡はやめているということなんですけれども、その辺年長児だけなのか、その点確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの及川議員の御質問について答弁いたします。

5歳頃のお子さんについては、就学後の生活も見通した中で1日の生活リズムを形成していく観点ということで、保護者さんと連携を取りながら、お子さんの心身の健康の状態と併せて考えていきながら、1月頃から午睡のない生活に慣れていくようにすることが重要であるということです。

それは、4月から就学に向けてということで、日常生活リズムを小学校の生活に慣らしていくというようなところがございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 非常に生活リズムということは大切なことです。

それから、子供は4月生まれと翌年の3月生まれ、早生まれですかね、そう1年間の開きがあります。早生まれの子供さん、体格からしても生活面からしても差が出てくるわけですけれども、どちらの先生方も大変だと思われます。その辺は、先生方たちの苦労ということは、大変差が出ているんでしょうかね。特段ないと思われればそれでいいんですけども。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 乳幼児期におきましては特に個人差が大きいというのは、皆さん御承知のことだと思います。保育所の先生方におきましては、個人個人の体調に合わせた状況であったりということで、基本的にはみんな同じ時間で行動はしますが、その日その日のお子さんの体調に合わせたりというようなところで、随時調整をさせていただいているところであります。

年長児につきましては、しっかり午睡という形にしなくとも、もしちょっと疲れているなどいうときは、机の上でうつ伏せに、うつ伏せというか顔を伏せてちょっとお休みをするなどの対応を取らせていただいているということです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、2点目に入らせていただきます。

保育所は自由に遊ばせて保育していますが、学校はカリキュラムにより、45分ごとにカリキュラムがあって、入学したての子供さんは窮屈な思いなどをしていないのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校の時間割は、今お話をあったとおり、1時間という単位が45分ということで行っていますが、それが窮屈な思いをしていないかということについては、やっぱり保育所・幼稚園の頃とは違っていることについては、非常に大変な思いをしていると思っております。

ただ、学校のほうでは、こういった幼稚園・保育所での1日の流れと小学校での1日の流れについて慣れさせるという意味では、2週間から1か月の間に、スタートカリキュラムという、また別のカリキュラムをつくって子供たちを指導しておりますので、2週間から1か月にかけて、小学校のタイムスケジュールあるいは学び方に慣れさせるよう行っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そういう1年生さん入ったとき、御父兄の方々の御意見ですと、1学期は居眠りが多いとのお話をありました。これはどっちがいいとか悪いとかの問題でないんです

けれども、かわいいかなあと思ったほうがよいのか、あるいは、みんなそうだから仕方がないなと思ったほうがよいのか。今、教育長さんの答弁ですと、慣らしスタート……（「スタートカリキュラム」の声あり）スタートカリキュラムというものが1か月ぐらいはあるということで、その分は安心できるのかな、子供たちが順応性があるので、その辺心配ないのかなと思われますけれども、教育長さん、再度申し訳ないんですけども、それで1か月かけてみんな同じスタートになっていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 1か月で全ての1年生が同じになるということでは、残念ながらそうはならないところがあつて、やっぱり保育所・幼稚園の頃との生活のリズムの違いによって、ちょっととなじまないお子さんが出てくると。具体的に言うと、例えば、じつとしていられないというか、45分ずっと椅子に座っていられないで立ち歩いてしまうとか、話を聞けないとか、そういったお子さんを小1プロブレムという形で、小学校1年生にはそういった課題があるお子さんがいると。統計上は、大体全体の2割くらいの学級にそういうお子さんがいるとも言われております。

そういう時間に慣れないお子さんを、できるだけ学校のタイムテーブルに乗るような形で授業を受ける、あるいは周りのお子さんに不便をかけないというか、不自由さというか迷惑をかけないような子供になるように、しっかりと指導をしているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この話を、私、父兄の方から聞いたとき、私も一応母親はやつたもので、40年前を振り返りました。というのは、自分の恥をさらすようですけれども、我が子も保育所、小さいおむつ持つて歩かせたので、保育所が5年も行きました。そうすると、体で保育所の生活がなじんでしまうので、入学したての頃、私の記憶では3回ほど学校から戻ってきて、幸い下に保育所でしたので、またランドセルしょって下がってきた、保育所がいいと下がってきたよということが、本当に3回ほど記憶の中でもありました。ましてうちでは早生まれなので、4月生まれの子と開きがありました。

そういう中で、現在もそういうことが、子供には変わりないのでね、うちの子供の恥をさらすようですけれども、子供自体は年齢で成長していくので、変わりがないので、そういう心配、ああそれが今思えばあのときそうだったんだなということが浮かびますけれども、やはりそういう小さい子の追いつけないでいくという、それが1か月で慣れていくべきなんですけれども、何か月もかかってしまうという、個人差がそこから開いてくるような感が否めま

せんので、その辺、連携していきたいという思いがあります。

それと、3件目に移りますけれども、現在は、うちの娘ばかりでなく、3年から5年保育が、今長いお子さんが多くなって、午睡が体にしみ込んで体内時計が回っているかと思うんです。そういう現場の声というものが上がっているのかどうか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 現場の声というものは……（「すみません」の声あり）すみません、申し訳……。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） お子さん、入学当時に途中で眠くなる、特に、特にというか、御飯を食べると眠くなってしまうというのは、もう誰にでもあることなんですが、そういった眠くなるということも含めて、休み時間の過ごし方であったり、子供たち自身も、最初は4時間で子供たち帰っていきますので、御飯を食べてお掃除をして帰るということで、先ほども言いましたけれども、スタートカリキュラムの中では、子供たちが疲れが出る前に下校というような形を取っています。

やはり、入学して、さあ小学生というわけには当然ならないので、2週間から1か月をかけて、子供たちが小学生としての基本的な生活リズムをするように心がけますが、人数が人数ですので、中にはなかなかということも、のお子さんに対しては、しっかりおうちの方と相談をしながら、どういった形で教えてそのスケジュールをこなしていくかということについては相談をしていきたいと思っています。

本当にお母さん方には不安に思う親御さんもいらっしゃいますが、それは当然で、早生まれもあれば4月生まれの方もいます。当初は違いはありますが、もう2年生、3年生、あるいは成長すると、そんな早生まれが云々とか年齢の違いすら意識できないような状況になりますので、お母さんにあまり心配にならないような形で寄り添いながら、子供の指導をしていくところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 保育所さんでは入学一、二か月前、1月から午睡なしで、学校になじむように連携を図っているということなんですけれども、今後とも学校の先生方と保母さんたちの連携を密にしていただいて、親御さんが困らないように、そしてまた、全て学校に任せなくて、やはり社会教育からも、保育所での親御さんたちの注意点として早寝早起き朝御飯というようなこともありますので、その辺を周知徹底させていただきたいと思います。

現場の学校さんでは、1年生の担任の先生はそのためにベテラン先生を配置しているわけですが、掃除、1年生はお掃除係を決めて、毎日床の掃除してもらっているようです。6年生のお兄ちゃんお姉ちゃんたちも手を貸すみたいなんですが、非常にいいことだと思います、こういうことはね。うちでやらなくても、学校でそういうことをやって体に身につけておくと、毎日お掃除というものをするんだなということが体で体験できると思いますので、この辺はいいところは褒めていただきたいと思います。

それから、小学校さんで和式トイレがあるんですけども、1年生の場合だと、和式トイレに幼児用の便座を取り付けて使用しているようです。それは問題ないんですけども、上の子のほう、和式トイレが多いようで、使われないという状況がありますので、今後、それらの整備方も併せてお願いしておきたいと思います。

以上、1点目については終わりにしたいと思います。

次に、2つ目の津波防災対策について、自席より質問いたします。

1つ目、最近、全国的に地震が多発しているが、当町でも防潮堤が整備されました、津波対策は十分なものなのか伺います。

2つ目、町内の海岸は高い防潮堤に囲まれ安心感があるが、海の様子が見えない弊害もある。名足、戸倉、志津川、3地区にある波高調査計を利用し、スマホ等で町民に素早く周知する対策を考えてはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） では、2件目の御質問、津波防災対策についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問、津波対策についてですが、これまで東日本大震災を教訓に、災害時にも被害を最小限にとどめる減災の考え方を基本として、新たなまちづくりにおける、住まいは高台へ、また、避難行動における、より高い場所へ逃げるなど、何よりも、たとえ被災しても人命は失わない、失わせないといったことを最重視したまちづくりを進めてまいりました。

ハード面においては、防潮堤の整備はもとより、復興拠点連絡道路、高台避難道路の整備、漁業集落防災機能強化事業による避難階段等の整備を進め、ソフト面においては、津波避難誘導看板の設置、ハザードマップでの東日本大震災津波浸水区域や津波警報・注意報発表の際に取るべき行動等を周知し、津波災害への備えに対する意識のさらなる向上を図ってまいりました。

しかしながら、自然の猛威に対していくかなる対策を講じても、災害被害をゼロにするということは不可能でありますので、津波注意報が発表されたら海岸付近から離れる、警報となつた場合には高台に避難するという基本の行動を心がけていただけよう、今後も津波災害に対する意識の向上と知識の普及を図ってまいりたいと思います。

次に、2点目の御質問、波高調査計を利用した情報提供についてであります、本町の潮位観測情報は、既に町のホームページにおいて歌津名足漁港、志津川荒砥漁港、戸倉長清水漁港の観測データが閲覧できる環境にあります。

今後においても、町民皆様が避難を判断するために効果的な情報の発信に努めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1点目について御答弁いただきましたが、もう少し掘り下げて御質問いたします。

今、護岸が整備され、八幡川、新井田川、水尻川には水門がありません。川の護岸が整備されましたが、津波が来ると一挙に波が遡上します。3.11の高さの津波を想定した場合、3つの川の遡上域はどこまででしょうか、分析していますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） これまでにもそれに津波シミュレーションという形でデータに基づいてまちづくりを行ってきた経緯がございますので、災害危険区域などの設定もそれをベースにして行っていますので、一定の浸水範囲については把握しております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 把握しているということですけれども、このハザードマップ、町内にハザードマップを皆配布しております。このハザードマップに示されて、何メートルの、例えば3.11のような津波のときはここまで浸水域になりますよというものが示されてあるのかどうかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今次津波の範囲については着色をして示しております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、大船、入大船、入谷の人たちが、3.11のときよりも護岸整備がしてあるので遡上が早く心配の声が多くあります。昔の津波が残した地名ですから当然心配だと思いますけれども、その辺、大船、入大船、入谷の方々の浸水域、この辺はここまで浸水

域になっているのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 伝え聞くお話としてそういう地名がついたということは存じ上げますが、そのときの津波がどの程度のものなのか、そういった知見がございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今回のハザードマップに、その大船、入大船、その辺の入谷の人たちの浸水域になっているかどうかというのをもう一度確認させてください。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほども申し上げましたとおり、今次津波については着色して明記をさせていただいているということでございますので、過去の、昔のですね、そういった情報については知見がございませんので、描くすべもないということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、総務課長、手元にそのハザードマップの着色したものを持っていると思うんですけども、その入谷、大船、入大船、その辺の近く、どの辺まで浸水地域に色づけされていますでしょうか。それから判断してお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 実際の今次津波でございますので、田尻畠のちょうど大船の手前のほうまでの範囲となっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 田尻畠といいますと、大船の手前になるんでしょうか。ハウスなんかあるところ、あの辺は田尻畠になるんでしょうか。ハウス辺りまでの浸水区域ということで解してよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） もう少し大船寄りのところまで今回浸水してございますので、その知見を基に着色して示してございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 入谷のほうは分かりました。

それと、それから次は、新井田川への波の遡上で心配なのは、給食センターです。あそこの橋まで800メートルしかないので、橋の欄干に堆積物が詰まると国道にあふれます。当然給食センターにも入り、利用困難になります。その辺の心配はどうでしょうか。昨日、880食の給

食、1,000食は作れるんだということで伺っていますけれども、その辺の今後の心配として、給食センターは大丈夫なのか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほどからちょっと聞いていると、何を想定した高さの浸水区域を示しているのかちょっと分からぬんですが、（「3.11」の声あり）3.11。3.11の際はあの辺一帯も浸水をしておりますので、可能性として、ないと言える状況ではないと思います。

なお、近々、津波の浸水区域につきまして、宮城県のほうで改めて最新のプログラムに基づいた浸水域の浸水想定図を、来年度ですか、公表するということになっておりましたので、そういった部分を注視していきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 来年度、県では再度、浸水地域のシミュレーションをつくるというお話をしたけれども、今、防災計画、当町でもつくっております。当初から、あそこ、私は言った記憶、この高さですと、橋の欄干、すぐ橋があります。橋の欄干に、800メートルしかないで、物が詰まる、詰まると給食センターに伸びますよというような心配を御提案したこと記憶にあります。そうすると、国道45号線も通行不能となるおそれが想定されますので、津波対策に万全な防災計画を望むものでしけども、いかがでしょうか、その辺。来年、どういうふうなシミュレーションで来るのか分からぬでしけども、どのようなお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段としてお話をさせていただきますが、基本的に、来月4月か5月に宮城県でシミュレーションを発表するのは、今度新たに千島海溝・日本海溝の地震に伴う津波のシミュレーションということになりますので、それが改めて県のほうで発表するということです。それをお々としては、どういう内容が出てくるのかということについて、先ほど総務課長言いましたように、注視をするということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 日本海溝の発表が来年と総務課長言ったんですしけども、来年ということは新年度すぐというような解釈でよろしいでしょうか。そうした場合、3.11程度と同等のものなのかな下がるものなのかな、その辺も把握していますでしょうか、その辺は。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ですから、それが4月か5月に発表になるということです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この点については、じゃあ4月、5月に発表された後にもお伺いしたいと思いますけれども、まず、現時点では、今後、宮城県沖地震、いろいろな地震、今来ていますけれども、幸い津波が出ていないからいいんですけども、これが万が一津波となると、給食センター、あの辺の危険性が出ることは私は想定して、心配で申し上げております。

それから、2点目について、御説明いただきましたけれども、再度ですね。

現在、津波の放送があると、海岸に下がらないようにしてくださいとのアナウンスがあります。町民は波を見て生活してきたので分析がうまく、何とか波を見たい声が多くあります。そうした場合、先ほど申し上げました名足、戸倉、荒砥にある波高調査計を利用して町民に周知する方法として、スマホ等に接続できないものかと。先ほどはみんな周知しているというお話が出ましたけれども、それをスマホ等に連動できないのか。今、先ほど申し上げたことはどのような使い勝手になっているのか、その辺併せてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、災害情報を一番早く発表するのは気象庁です。したがって、気象庁の発表するものはテレビあるいはラジオ等で流れますので、そちらを見たほうが情報としては早い。

3か所のいわゆる監視カメラということですが、あそこに写るのは、もう到達した後しか写りませんので、基本的にはその前に避難をしなければいけないということですので、事前に気象庁の情報を取るということが一番、安全を守るということについては重要なんだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 潮位観測システムの情報提供につきましては、いつでしたか、先般の議会だったと思うんですが、そのときにもお示しましたが、潮位観測データにつきましては既にスマホでも見られる状況にございますので、一度御覧になっていただければなと思います。

潮位観測システム、当町で運用しておりますのは、通常時は10分間に1回の情報を収集して、それをグラフに落としていますが、Jアラートで津波予報信号を察知したときには、自動的に10秒間隔でデータを吸い上げてグラフを自動的に作成していくという形になりますので、ある程度リアルタイムな波形については分かるのかなと思います。ただ、それがどれぐらいの津波なのかという分析までは、そのグラフを見て分かるかというと、なかなか、ふだんの

潮位変化もございますので、あまりにも大きいものであれば分かるんでしょうけれども、小さい津波ですと、それをうのみにするというわけにはなかなかいかないかななど。あくまでも、潮位観測システムにつきましては本部側での監視という位置づけの下で行っておりますので、一つの参考にしかしてございませんので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、参考にしているというんですけれども、管轄は危機管理なのか、それを見て観測をしたデータに基づく放送なりをかけるものと私は解釈しているんですけれども、あくまでも気象庁のJアラートが優先するんだということなんでしょうか。その辺御説明願います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） Jアラートの津波の信号によって、データを取得する時間が10分に1回が10秒に1回に自動的に切り替わって、それをこちら危機対策側でそのグラフも見ますし、それはホームページでも同時に表れていますので、それを見ながら津波の高さというものを逆に今度アナログ的に波形を打ち出して、プリントアウトして、線を引きながら、定規で引きながら、この差をもって津波の高さというふうな数値を出しておりますので、そこは今後、防災無線等でこれぐらいの津波が観測されていますといったような情報提供は、今後はすべきなのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） Jアラートと観測データの10分ごと、観測データのほうは10分ごと、Jアラートは10秒ごとということで、時間的な線があるんですけれども、データとして観測計、波高調査計を当町は3か所つけています。それに基づくデータは、どういうふうな利用価値、町民に周知するための元データにどのような効果がありますかということを再度お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） これまでも防災無線等聞いていただいて分かるかと思うんですが、町内で津波が観測されておりますとか、そういった表現で無線放送で周知を図っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、高さまでは分からなければ、津波が押し寄せてきますよということは、第1報で波高調査計によってそれが放送できるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ちょっと私の説明が悪いんですかね。観測したデータに基づいて津波だと表された場合には、無線放送などで、津波が町内で観測されておりますというのはこれまで放送をさせていただいております。そういったことで引き続き運用をしていきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、次、現在のシステムは画期的なものが多くあるので、この波高調査計を最大限利用した、今後ですね、このJアラートを取り入れて、今までと同じようなやり方をしていくということなんですねけれども、もう少し進化したもので、高さまでが分かるような、そういうものにシフト、移行していくことができるのかできないのか、その1点お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） そこまで瞬時に津波何センチというふうなものが機械的にできるかどうかは、ちょっとメーカーに聞いてみないと分かりませんが、現在は、あくまでも監視の一つ、一つの手段として運用しておりますので、それで防波堤の辺りに津波が来たと、だから逃げろと、そういう状況では逃げては恐らく遅いと思うんです。その場合にもう津波注意報あるいは警報が発令されておりますから、その状況で逃げなきやないと。あくまでも監視の一つの手段だというふうに捉えていただければなと思います。避難の手段ではございません。避難は、あくまでも気象庁が、Jアラートも含めてですが、津波注意報・警報が出たときに発表される情報で最初の初動を行っていただくと。その後の監視体制にこの潮位計を使っているというふうに御理解いただければなと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 分かりました。

次に、3件目に移らせていただきます。

3件目は、観光交流の場となる道の駅と祈念公園についてお伺いいたします。

1つ目、道の駅の工期が大幅に遅れていますが、コロナ禍や戦闘地域の影響で今後の工事の遅れが危惧されますけれども、お伺いいたします。

2つ目、入館料の見通しと指定管理を考えたときに、今後の維持管理が大変なので、最初の経費での運営を望むべきと思いますが、どのようなお考えなのかお伺いします。

3つ目、カウンター3つで700万円との説明がありましたが、その根拠と、展示品について

これに含むのか、お伺いいたします。

4つ目、祈念公園に石碑を建立してほしいとの町民の声がいまだに聞かれますが、このこと にどう向き合っていくのかお伺いいたします。

それから、5つ目、さんさん商店街より海側地区は空き地が目立ち、復興計画どおりのにぎ わいが取り戻されていないような気がします。今後の活用方法をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目の御質問です。道の駅と祈念公園についてお答えをし ます。

1点目の御質問であります。道の駅の工期の遅れについてであります。道の駅につきまし ては、当初のオープン予定期から大幅な遅れとなっていましたが、本年7月の工事完 了、10月オープンに向けて、引き続き準備を進めてまいりたいと思います。

次、2点目、3点目は、関連がありますので一括してお答えをさせていただきますが、伝承 館を含めた道の駅においてはアート作品を含めた多くの展示品を予定しており、施設整備の 維持管理費も一定程度の費用が見込まれております。

また、カウンターについては、施設のコンセプトに合わせたものといたしまして、3台で約 800万円の見積りとなっております。

町といたしましても、当該施設が多くの方に足を運んでもらえる施設となるように、また、 最小の経費で最大の効果が発揮されますように努力をしてまいりたいと思います。

次に4点目の御質問、祈念公園の石碑建立についてであります。本件についてはこれまで 再三にわたり御説明をさせていただきましたが、町として名簿を安置することで、御遺族の 方々の意思を確認しながら進めてきたところでありますので、現時点において石碑を建立す る予定はございません。

最後に5点目の御質問、空き地の活用方法ですが、現在、当該施設に係る設計を進めており ます。イベントができる広場や駐車場等の整備を予定しております。空き区画については町 有地と民地が混在をしておりまして、利活用は難しい状況もありますが、引き続きにぎわい 創出に向けて必要な情報発信等行ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、1点目から掘り下げたいと思います。

2月の15日、復興事業の現地調査を議会全員で見てきました。大したそれこそ鉄骨に驚きま した。あれでは県でも、屋根の重みがあるから地盤改良の必要性を促したと思います。しか

し、町では、確認申請が取れたので問題はないと説明されましたが、今後、将来的にも地盤沈下はないとの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと確認をさせていただきますが、地盤改良を県から指示されたとお話ししましたが、そういう事実は我々は把握してございませんし、それで工事もやっておりませんが、どういう事情でそういう御質問をなさっているのか確認をさせていただきたい。

○議長（星 喜美男君） 反問権ですね。（「はい」の声あり）

及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 以前にも私、県に開示請求した中の協議書の中に、地盤改良の必要性が載っておりました。それから拾って、今申し上げさせていただいている。開示請求した協議書、ずっといっぱいこんなにあるんですけども、それから拾って、前にもこの質問させていただいた記憶がございます。

そうしたら、そのときの答弁ですと、確認申請取ってあるから大丈夫だということで、私はそこでやめました。その確認申請が取れたからいいという解釈でよろしいのか、その辺再度お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確認申請がどうのこうのというよりも、地盤改良という工事そのものをやってございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） やっていないから、今後懸念されることはないですかねということです、私は。地盤沈下、それに伴う、そういう心配がないですかということ問うております。

○議長（星 喜美男君） 誰なの。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 町長おっしゃったとおり、もう地盤改良、特に工事やってございません。というのは、その協議があったかどうかというのを、すみません、私もあまり把握していなかったんですけども、もし仮に協議がついていたとして、その上でやっていないということは、そういった心配がないのでやらないという判断に至ったものだと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうした中で、今後、そうですね、今、10月、今年明けて令和4年度に開館ということなんんですけども、今後の遅れがあるのかどうか、その辺の心配はいかがな

ものでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでの遅れにつきましては議会でも私お話をさせていただいておりますが、コロナで鋼材の手配等、資材等の手配が遅れたということですので、その資材の問題についてはもうクリアしてございますので、今後、この後遅れるということがないように、工程管理の中でしっかりとやっていたいしているということあります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは次ですね。入館料と指定管理料の主な内容をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 入館料の見通しという御質問かと思います。令和4年度につきましては、閑散期からのオープンということになりますし、あとコロナの状況も勘案しまして、2万人弱ぐらいの入館者数を見込んでございます。入館料収入としては1,000万円程度ということで見込んでございます。（「指定管理料」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 失礼しました。指定管理につきましては、先ほどの入館料1,000万円を差し引いた上で、およそ670万円ぐらいの指定管理料ということで当初予算のほうに計上ということでさせていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 当初は途中からなので指定管理料670万円ということなんすけれども、丸々次の年からはどの程度見ているのか、見越しているのか、指定管理料ですね、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 入館者数の状況にもよってきますので一概には言えませんけれども、閑散期ということを考えますと、若干ちょっと収入が低めなのかなと見込んでございますので、先ほどの倍までは行かない程度になるのではないかなと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この指定管理料は、あくまでも入館料を目安に取っていくのか、このね。ただいまの説明ですと、1,000万円ぐらいあるから、その中の指定管理料670万円というお話をしたけれども、今後の積算として、通年でいきますとこのぐらい、何千、何百万円ベースということで積算されていくと思うんですけども、それはどのようなシミュレーションに

なっていますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 昨年の6月の議会のときにもちょっと一度お示ししているかと思うんですけれども、平年度ということで考えた場合ということです。オープンして、オープンした年で、最初は結構皆さん興味があって来られるかと思うんですけれども、そうじやない平年ベースということで試算した6月の試算の段階ですと、およそ収入としては2,600万円ほどかかるのではないかと、かかるというか、収入があるのではないかということで試算してございます。

実際のその指定管理なんですけれども、当初予算に今計上させていただいている指定管理委託料の数字を単純に倍にすると、大体3,400万円ぐらいということになりますので、そこ差し引いていきますと、大体800から1,000万円ぐらいの間になってくるのではないかなと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この入館者、来年度2万人ぐらいということなんですけれども、その中の町内の方等が何割入るのか。町内と観光客、そのすみ分けができているのか。

また、この展示品、アートですね、それは毎年更新、替えていくのか、ずっと同じアートで通算やっていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員ね、町内と町外でどれぐらいというのは、全くこれはシミュレーションできないですよ。もともとこれオープン前に、町民の方々には内覧という形の中で御案内を差し上げたいと思っておりますので、多分、町内の方よりも町外からおいでになつた方々のほうが明らかに多いのは間違いないだろうと思います。

あと何だっけ。（「展示」「アート」の声あり）アートの部分については、いわゆる今お願いしている部分については、ある程度、展示は固定をするという考えがありますが、いずれ、今、東京藝大のほうにお願いしている分については、全くそのまますっとというわけにはいかないかもしれません、替わるかもしれないということだけお伝えをさせていただきたい。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいま町内の人には内覧をすると、開館前に内覧をさせるという意味合いでよろしいでしょうか。はい。ぜひそうして、内覧をするというから無料だと思うんですけれども、無料ですよね、当然。（「取ったら怒られる」の声あり）料金取らないですよ

ね、町内の人にはね。はい、分かりました。

そのボルタンスキーさんの作品をずっと置くとは限らないという、ただいま町長のお話ですけれども、絵画であれば、アートでなくて絵画であれば、毎年買い換えるということができると、来場者も多くなると思いますけれども、ボルタンスキー氏は有名だと思われますが、同じ作品を見に来てくださる人が何割いるのか心配なところもありますけれども、今、ずっとボルタンスキーさんのアートを置くとも限らないというお話を町長なさい……（「いやいやいやいや、違います」の声あり）違うんですか、ずっと置くんですか。ずっと置くんですか。それで、このアート、ボルタンスキーさんの展示するアートの全体の値段というものは、金額幾らぐらいだったのかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちゃんと聞いてくださいね。（「はい、聞きます」の声あり）ボルタンスキーは、それは替えません。それは、ある意味、施設がある以上は永久展示をします。多分御承知だと思いますが、ボルタンスキー氏はもう既にお亡くなりになっています。したがって、次の作品ということはあり得ないわけで、今回の作品がある意味ボルタンスキーさんの遺作になるのかなと思います。そういう意味において大変貴重なものになるということです。

及川議員、ボルタンスキーさんがどこまで知名度があるかというのを分かっているとは思いますが、あえて言わせていただきますと、世界的な芸術に関心のある方にとっては大変関心持っておいでをいただけるような、そういう作品だということだけはお伝えをさせていただきます。

ボルタンスキーさんの契約については、1,500万円ほどということになっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そのぐらい世界的な有名な人なんですね。私は知恵も学問もないで、ちょっとボルタンスキーさんを分からぬで来て、今初めて分かりました。

さて、遺作になるということで、多くの人たちが御来場して、見たいという思いの人たちがいっぱい来場されることだと思います。

それから次に、カウンターですけれども、小さいほう2つは100万円ずつと、大きいのが十二、三メートルで500万円という、前回の説明でした。ただいまお伺いしますと、3つで800万円ということのようでした。

前の説明ですと、1個はあるものを使ったと、既存のものを使って、あの2つは新しいも

のという説明でした、私の記憶の中で。こんなに高価なカウンターが必要なのかなと私は思っていました。すごい道の駅ですから、それなりの備品、それらのものもいいものを使いたいということは、私も分かります。しかし、この町の財政からして、これが身の丈なのかどうかなという私の心配もあります。

この中身、どういうために800万円もかかるのかということをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ちょっと確認しましたけれども、前はもっと高かったんでそうです。

これは隈研吾さんのこだわりでございまして、せっかくですから、南三陸の杉を使ったカウンターにしようということで変えたということです。ただ、前はもうちょっと高いのね。

（「予算上はもうちょっと高かった」の声あり）ああ、予算ではもっと高かったのです。

トータルで言いますと、我々この本体工事の発注金額が約12億7,000万円ほどでございますが、この枠内に全て入っていますので、その枠内で建物を仕上げていただく。備品も含めですよ。そうやって仕上げていただくということですので、要は、どこの部分にどれくらいの予算をつける、かけるかということについては、基本的には、設計の隈先生の事務所の方々の考え方や、あるいは元請の山庄建設さんの考え方ということです。繰り返しますが、トータルとして契約金額を上回ることのないようにやっていただくということが基本でございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は2時30分とします。

午後2時09分 休憩

午後2時28分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 休憩前に引き続きまして、町長の考えとすれば、カウンターは12億700万円の中に入っていますよという説明でした。

このような入札をしたんでしょうか。少なくとも仕様書が出てくるはずですけれども、その仕様書の中に、カウンターが幾らと記載になっているのか。出てきていないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） もともと当初の契約のときは、カウンターというのは実は入っていないくて、それで、補正予算で御審議いただきまして、カウンターも含めた

上で道の駅本体工事ということで増額をさせていただいたところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） いずれにしても、その説明の中で、私の記憶の中では、あるものを1つ使って、あとは小さいものと、大きい十二、三メートルの長いものが500万円という説明でした。じゃあ、そういう説明は何だったんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） その説明自体はまさにそのとおりでございまして、恐らく建設課長のほうから御答弁させていただいているかと思います。カウンターについては伝承施設部分、それから観光交流部分、それから交通部分、3つそれぞれカウンターを設置することにしておりますけれども、今、議員がおっしゃいました既存のものというのは、交通施設の部分に対するカウンターということになります。こちらの部分、既存のものをリノベーションするような形で利用させていただきまして、大体135万円程度の価格ということになっています。伝承施設については新しく作りますけれども、ほぼ同じぐらいのサイズのもので、百六十四、五万円ぐらいと。それから、観光の部分につきましては、ちょっとサイズが、おっしゃったように、十二、三メートルということで大きいですで、その分で500万円をちょっと超えるぐらいの価格ということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） どのような積算基礎を基にそう出したのか、私には見えない部分がありますけれども、大きいのは取り外しできるのか、後で模様替えをするというような、そういう心配があるのかないのか。

とかく、ここの議場のもそうですけれども、後で人数変……高いのもので、ここ造ったんですけども、人数が減ってからに直すとなると大枚またかかるわけですよね。そういうことを懸念するわけです。そうしたことがないのか。ずっとあとはそこで部屋模様替えしないで、それを使うのか。その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、観光部分のカウンターにつきましては、結構サイズも大きいものですから基本的には備付けということで、動かすことは想定してございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、南三陸材を使うというお話なんですけれども、500万円に

なった要因ですね。その南三陸杉材だけが要因なのか。500万円という数字は、私にとってはすごく高い額だなと思われますけれども、皆さんから見れば妥当な金額でしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 価格が高いか安いかというのは、ちょっとなかなか言えないところはあると思います。及川議員からすれば高いというお話なのかもしれないんですけども、一つ、そのカウンター、ただ備品として購入してくるだけではなくて、建物に備え付けるということで、そういった部分の建設にかかる費用部分も見込んで500万円という数字になってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） これにだけ時間を費やすわけにいかないので、次に入ります。

石碑の建立なんですけれども、今後どう向き合うのかと質問しましたら、町長は建立の考えがないということ話されましたので、町民皆様には残念ですけれども、佐藤町長の今後の御意思を、ただいまの御意見をお伝えしたいと思います。

じゃあ次に移らせていただきます。

さんさん商店街から海側に向けておさかな通り整備を、令和3、4年度社会资本整備補助事業で計画しましたが、進捗状況をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 誤解しているようですので、ちょっとここだけちゃんとお話ししておきますが、名簿安置につきましては、御遺族の皆様方、対象となったのが832名の方々です。この方々にこういう名簿の安置の仕方でいかがでしょうかという御案内を差し上げて、805の方にそういう安置の仕方で結構でございますという同意をいただいてやっているわけでございます。及川議員、どなたからお聞きになって、石碑の建立というふうなお話をお話ししておりますが、何人かは多分そういう方はいらっしゃると思いますが、もう9割以上、95%の方々が南三陸町の安置の仕方でいいということで御同意をいただいているということですで、その辺の誤解はないようにお願いを申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） しおさい通りにつきましては、現在設計の段階にあります。ちょっとうみべの広場のほうで、その仕様、デザインというか、のところが協議中のところもございまして、この年度内に設計までちょっと終わるのが難しいというよう

な状況でございます。

来年度以降、その設計が終わりましたら、整備のほうに入っていきたいと思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 令和3、4年度の事業ということで出ていましたけれども、そうすると、これは、設計がまだできていないから繰越しになるんでしょうか、これは。繰越し。繰越し事業となることですね。はい。

そうですね、次です。

市街地として土地区画整理しましたが、現在、空き地が多く、凸凹だ、虫食い状態になっていいるということを御説明されました。

この空き地を埋めるのが大変だと思われますけれども、今、町民の方は自宅再建だけで大変です、町民の方々。またさらにまた店舗となると、二重ローンになります。そこにこれから長い年月かけていかないと、その土地が使われなくなるのかなという、私はそこに計画が、実践が伴わなくて年数がかかっていくということが危惧されるわけなんですけれども、今、町内の町民の方の所得率、それが200万円までの人のが78%の所得水準です。だから、南三陸町はコンパクトシティーでよかったですのではないかなと思われます。

その辺、今後のこの空き区画を埋めるための施策というものはどう考えているのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 当然に現時点では町が何かを整備するというようなところはないんですけども、基盤整備が終わって、まずは民間の皆さんへの投資の状況も一定程度の期間は見る必要があるのかなと思ってございます。

当然に町有地と民地が混在しているという、そういう問題も抱えながらということでございますけれども、そこは引き続き、随時募集という形で今も空き区画についての御利用の推進については行っているということでございますので、そこは引き続き取り組んでいきたいなと思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 道の駅とおさかな通り、今までの予算計上した全体の額と社総交、起債の額をお伺いいたします。

それから、当町で社総交事業どのぐらいあるのか、併せてその辺。多分あとは道路が多いのかなと思われますけれども、道路の補助率。道の駅の場合は国費33.4%とありますけれども、

その物によって、種類によって率が違ってくると思いますけれども、道路、その辺何ぼぐら
いあるのか。率も併せてお伺いいたします

○議長（星 喜美男君） 及川議員、ちょっと通告外ですそれは。質問変えてください。

○8番（及川幸子君） いや、私、社総交のことを。

○議長（星 喜美男君） 社総交どこにも通告なっていません。道の駅に対しての社総交です
か。

○8番（及川幸子君） はい、はい。

○議長（星 喜美男君） 道路はじやあいいですね。分かりますか。

震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、ちょっと全体の事業費なんですけれども、少々お待ちください。都市再生整備計画の範疇ということでお答えさせていただきますけれども、そこの道の駅関連それからしおさい通り関連ということでいくと、およそ大体15億円ぐらいの現在の事業費ということになります。

それで、社会资本整備総合交付金なんですけれども、こちら道の駅関係ということでございまますと大体4億8,600万円。それから、しおさい通りのほうになりますと、こちらまだ国からの交付決定を受けているわけでもございませんで、あとその事業費自体も今後の整備費というのがまだ確定しているわけではありませんので、あくまで計画上の数字ということになりますけれども、今、国費として充当しようと思っている額としては62万5,000円程度ということになります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） トータル、そうですね、トータルでは、全体事業費15億3,500万円。そのうち社総交が33.4%ということで、トータルで今、しおさい通り、それらの計画含めますと5億1,000万円。そして、それに県費が2億円ということで、7億円ですね。そうすると、全体事業費から見ると、半分が国と県の補助、との半分は起債ということで借金。それから、町長が寄附をいただいたということが2億円ということで、町長の努力に感謝申し上げます。そういう計算式でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 一応道の駅、道の駅というか都市再生整備計画ということでこちらもお答えさせていただきますけれども、国からの社会资本整備総合交付金、こちらが5億1,000万円。それから、県からの補助金として2億円。それから、それ以外に寄

附をいただくことになってございますので、こちらはおよそ2億8,000万円から9,000万円の間ぐらいになるのではないかと思います。震災寄附というところも財源として充てる部分が出てくるかと思います。それ以外が起債の部分、過疎債を起債していく部分もございます。それからあと一般財源というのもございますので、国と県からの合わせて7億円ちょっとぐらい以外が全て一般財源というわけではございませんので、そちらのこと御了承ください。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この社総交、町の裁量で使える補助金ですね。先ほども申しましたけれども、このほかに当町では何件ぐらい、今現在、社総交で使っているのがあるのかということをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） それが通告外だという。及川議員、それが通告外だというんです。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、話題を変えていきます。質問変えます。このおさかな通り、令和3年、4年で計画しました。しかし、今、繰越しになるということなんですけれども、事業費の請求が遅れているのかどうなのか。その遅れる理由ですね。その辺をお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 少し先ほどもお話しさせていただきましたけれども、設計のほうが遅れている段階ですので、事業費の請求とかそういうお話ではございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 設計はどこかの業者に委託させていると思うんですけども、その委託先が、本来ならば町で令和3、4年で計画しているから、これまでに設計出してくださいと言っていると思うんですけども、それは委託業者の責任になるんですか、遅れたことは。細かいことを言うようですが、そのための契約ではないかと思われますけれども、その辺どうなっているんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 年度内に終わらせるというのが、会計年度考える基本ということは重々承知してございます。このたびうみべの広場の関係の設計の関係で様々協議を行ってございますので、その関係で繰越しということになってございます。

年度内に終わらなかったということは一つありますけれども、そちら協議の結果ということ

になります。繰越しも会計制度上認められている制度でございますので、そのところ御了承ください。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 繰越しはできます、もちろんね、それなりの理由があれば。それは承知していますけれども、今このうみべの広場もこの今後の計画の中に入っているようですがけれども、うみべの広場はどのような利用の仕方をしていくのか。今、護岸で大分高くなっていますけれども、外側に造ると思うんですけども、その辺どういうような計画なのか。護岸の中にうみべの広場。今のおさかな通りの中に造るのか。その辺の計画を見えるようにお答え願います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、おさかな通りということでお話をずっとお聞きしているんですけども、私どものほうはしおさい通りということで（「ああ、ごめんなさい」の声あり）認識してございます。はい。そういう意味でいきますと、しおさい通りの川側のほうにまとまった町有地ございますので、そちらのほうは設計のほうで、イベントで使えたり駐車場として使えるような面整備を考えてございます。それに加えてうみべの広場なんですが、こちらもイベントができるようなスペースということで、基本は芝を張って、それからこちらにさんさん商店街のモアイであったりとか、あと志津川高校にあるモアイとかを移設してくる計画です。それ以外にトイレ、それから車、キッチンカーとかそういうものが並べられるようなイベントスペースも計画としてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ごめんなさいね、私、昔から、震災前からあの辺をおさかな広場と、おさかな通りと呼んでいたもので、すみ分けが、しおさい通りって新しい地名になったようで、申し訳なかったです。

それで、今言ったその通りに車なんか置かれるというんですけども、もちろんテントとかイベントできるような、車だけでなく、車というと移動車を連想するんですけども、その中にテントだなんかも含めるのか、イベントのときですね。そういう通りに面しているいろいろなものが集ってにぎわいをつくって、イベントのときだけでも。以前はテント張って、お祭りというとテント張って出店なんかも出たんですけども、そういうにぎわいなのか、新しい手法のにぎわいづくりなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） イベントの仕方というのは、それぞれあるかと思います。スペース的にはテントを使ってやることも十分可能なスペースでございますので、これから整備が終わった後に、町民の皆様それから行政も含めて、どんなイベントにしていくのかというのは決めていくということになるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 最後に、身の丈と常に私言いますけれども、いろいろ質疑して返ってくる中で、身の丈という丈が自分の物差しと、当局皆さんとの物差しが大分違っているように私感じているんですけども、その中で、今までこの施設、道の駅も含めた施設、これが身の丈、皆さんでは身の丈と思っているのか。その辺、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災以来、創造的復興という名の下に様々な復興事業を展開してまいりました。当然、その中には従来よりも、新しく当然建てるわけで、大きくした部分もありますし、それはほとんど少ないです。基本的には全て小さくしてまいりました。

代表的なのを言えば、公共下水道、これをやめたということです。これは紛れもなく将来の町の財政に大きく寄与すると思っておりますし、病院の設計に当たりましても、まさしく当時の合い言葉は、身の丈に合った病院を造ろうということで、126床を90床に落としました。

そういう様々な復興事業をやる中にあって、我々は、人口減少の時代に合った、身の丈の施設整備ということを考えてやってまいりました。及川議員と身の丈がどういう違いがあるか分かりませんが、基本的には我々は、町の財政の範囲の中、いわゆる将来的な財政負担を極力残さないような形の中でやってきました。今、伝承館のお話をしましたが、何回も私、説明しているように、12億円のお金のうちの10億円は、約10億円ですよ、10億円は、これある意味、国、県それから民間企業からの寄附で貯っております。それ以外の分については、過疎債を使っている。過疎債の7割5分は、後年度、交付税で入ってくる。したがって、町の財源の使った部分というのは、7,000万円ちょっとということです。そういうふうに知恵と工夫を出しながら、これまで復興事業を進めてまいりました。及川議員に言われる筋合いはないと私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 以上で及川幸子君の一般質問……最後と言いましたよね。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 何しろ町民、主権者は町民でございます。町民が、300万円から400万円、そういう所得の人が、収入の人が78%いるということは、我々議会も、ここにいる皆さんも、篤と知らなきやならないことだと思います。

それを言って、私の一般質問終わりといたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で及川幸子君の一般質問を終わります。

次に、通告 6 番、菅原辰雄君。質問件名、地方創生への取組について、以上 1 件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。菅原辰雄君。

〔12番 菅原辰雄君 登壇〕

○12番（菅原辰雄君） 12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に地方創生への取組について伺うものであります。

間もなく、東日本大震災発生から11年になります。震災からの復興事業の完遂が待たれるこの頃であります。

東日本大震災はまさに天災でしたが、今、全世界が固唾をのんで見守っているのが、人災であるロシアのウクライナへの侵攻であります。このことは、遠いところの他人事ではなく、我々の生活にすぐ影響が及ぶ大変重大なことであることは今さら述べるまでではなく、報道でも毎回一番に取り上げ、多くの時間を割いている今日であります。一日も早い終息を心から願うものであります。

さて、一般質問ですが、南三陸町では、地方の課題解決に向け南三陸町総合戦略を策定し、課題解決に取り組み、令和 2 年、第 2 期総合戦略を策定し、各種事業に取り組んできたが、次の点を伺います。

第 2 期総合戦略の取組状況と課題は。

行政組織機構改編で総合戦略の影響はについて、町長に伺うものであります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の御質問、地方創生の取組についてお答えをさせていただきます。

1 点目の御質問、第 2 期総合戦略の取組状況と課題についてであります。第 1 期総合戦略の課題と反省、成果を踏まえ、新たなステージとして第 2 期総合戦略に基づく施策を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、思うような事業展開ができない状況も多々あります。

第 2 期総合戦略も令和 4 年度で計画の中間年度となります。これまでの取組状況や成果を検証の上、施策、事業等の必要な見直しを行い、少子高齢化、人口減少などの課題解決に向けて、引き続き、官、民、地域が連携して地方創生に取り組んでまいりたいと思っております。

次、2 点目の御質問、行政組織機構改編で総合戦略の影響についてであります。行政組織

改編後においても、子育て支援、産業振興、移住定住施策等、関係各所としっかりと連携を図った上で、地方創生に取り組み、持続可能なまちづくりを展開していきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 簡明な答弁ありがとうございました。ちょっと随分短いなと思って、今、感心をしておりました。

第1期をいろいろなことで反省とかいろいろなこと、課題が見えてきたということで、新たに取り組むわけでございますけれども、それでやっぱり人口減少対策ということで、私も常に注目してきたのは、婚活支援活動でございます。

今、婚活支援活動の、第2期のね、現状、そして課題等ありましたらお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活支援につきましては、今もう第3期に入ってきましたけれども、マリッジパートナーズさんという会社に委託して、婚活支援事業実施してございます。

2年目について、成婚2件ということで成果が出たところでございますけれども、残念ながら今年度については、まだ成婚に至っている事例はないということになってございます。

課題という意味でいきますとなんですけれども、今、町のほうから補助して割と低価格でこのサービス受けられていますけれども、実際にほかの方、一般の方はそれ相応の金額をお支払いいただいてこのサービスを利用されていると。そういうところで、少し金銭的な面の相違というか、そういうものもあるのかなと思っています。

また、その取組状況見ますと、なかなか、コロナ禍というのもあって、対面でのお見合いみたいなものもなかなか難しい状況にあるということでございます。どうしてもシステムを使ってのオンラインのお見合いだったりとかいうことになってきますので、そういう面で、利用されている方の年齢がちょっと高い場合に、少し抵抗とかがあるのかなというふうにも感じてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今年度はまだ成果が出ていない。例えば、予算計上しているので、何人か、5人なら5人の枠で多分応募を受け付けて、そういうふうなことで、マリッジパートナーズですか、そこに委託してやっていると思うんですけども、やっぱりその申込者は大体5人とかそれでやって、同じようなことやるんだけれども、コロナの影響で直のお見合いパ

ーティーというかそういうことができなかつたからの影響があるんでしょうか。どのように見ていますか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 令和3年度につきましては、予算上は新規会員7名分ということで予算の枠取りをさせていただいておりました。今、実際に活動を行っておられる方は4名ということになります。

なかなか婚活事業自体、宮城県内のほかの自治体も取り組んでございますけれども、その個別自治体のお名前は特に伏せる、伏せるといったらあれですけれども、ほかの自治体でも取り組んでいますけれども、なかなか成婚という形で成果が出ている自治体というのは、なかなか少ない状況のようです。相談所というような形で婚活支援やっているところが結構多いようなんですけども、南三陸町の場合だと、予算的には2,300万円とかぐらい、ああ、すみません、230万円ぐらいの予算でやってございますけれども、500万円以上かけていても成婚に至っていないとか、それから集いの場でカップリング数が20組であるとか、そういうた成果が出ている、成果と言っていいのかどうかあれなんですけれども。ちなみに南三陸町の場合だと、交際件数、それからお見合い件数、お見合い件数だけでいくと令和2年度ですと32件、それから交際件数ですと12件ということで、相談所形式の支援に比べれば、成果としては上がっているのではないかと感じています。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、調整監からいろいろ答弁いただきましたけれども、すみません、私、結果が出ていないからこの効果がないとか、全然そういうこと言うつもりはないので、何か今あれだと、こういうふうなことで実際に結婚する人がいないから何か悪いみたいに私受け取ったんですけども、決してそんなことないですから。町がこうやったから絶対こうなるということではないので。ただ、そういう出会いの場とか結婚する人を増やすと、そういう目的であれば、私は別にそういう、多分私の受け止め方がそう受け止めたので、調整監のほうもそういう気持ちがあったのかなと、そういうふうに認識しますけれども、全然そういうふうな思いはする必要はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、7名が一応申し込んで、4名が今活動中ということでございます。調整監なんかもいろいろなそばで見ていて、3名の方が休んでいるというか、そういうふうないきさつというの、先ほど言った、今のそういうお見合いみたいなことがオンライン形式でやるからなかなかそれについていけないとか、そういう事情なんでしょうか。その辺はどういうふうに

捉えていますか。ということは次年度の計画にもいろいろ影響があるので、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、ちょっと私の説明が悪かった部分もあるかと思うんですけども、予算上は7名分の新規登録ができる枠を確保させていただいてございます。実際に申込みがあって活動されているのが4名ということで、3名分は今空席というか、使っていない状態になってございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。説明じゃなくて、私、聞き方が悪かったのですみません。うちの町、さっき2,300万円って、ええっとびっくりして、あれいつの間にそんなになったと思ったんですけども、桁違いみたいなことでしたけれども。うちの町では230万円、よその町では500万円以上かけて、それさっきの繰り返しになりますけれども、そうなってもまだ成婚に至っていない。だから、くどいようですがけれども、もう1回言います。その効果が、結果が出ていないからじゃなくて、目的を持って、そういうふうな皆さん、ああ一所懸命やっているんだな、それでも結果が出ないんだなと、そういう状況であれば、私何とも、仕方がないことなので、銳意努力をしていっていただきたいと思います。

調整監、すみません、来年度になると6月ぐらいで任期という認識なんですけれども、例えば、その後、そういう、何ていうかな、この婚活活動への思いを込めて引き継ぐ人材というか、その辺のあれはどうなんでしょうかね。（「ちょっとそれは」の声あり）調整監に聞くのもちょっとあれですけれども、町長なり企画課長なりお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の菅原議員お話しのように、桑原調整監につきましては、基本6月で財務省にお帰りになるということでございますので。あえて無理無理1年、財務省にお邪魔して、延長してくれということで昨年お願いして、そのまま1年延長を認めていただいたということですので、これ以上の延長をお願いするということは不可能です。したがいまして、桑原調整監がいなくなった場合には、次の人才を充てるということになろうかと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。私個人、勝手な思い込みかもしれませんけれども、何かいつもにこにこしていて、人当たりがよくて、いろいろなことで相談もしやすいのかなと、そういうふうな認識でおりますけれども、これは、南三陸町ではぜひ必要ですといったって、

なかなか御本人の出世とかいろいろなことも、兼ね合いもあるんでしょうから、そこは了として。

次の、実はこの計画、総合戦略の以前頂いた25ページにあります、出産・子育てしやすいまちづくりということで、当時、医療関係で小児科医さんをこういうふうにして、週1回でしたか2回でしたか、そういうふうなことでということで、ただ予約が1週間前の予約が必要だった。そういうことで、なかなか不便だなという声を聞いていたんですけども、その辺は以前と変わらなくこのまんまなのか、それとも皆さんのお声を聞いて、もっと何か利用しやすい環境づくりになったのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 小児科のお話でございますので、病院の関係ですので、私のほうから答弁させていただきます。

この間も、後藤議員が紹介ということで、子育てをしやすい町にということで、お母さんお2人おいでになった際に、重点項目の中に産科と小児科というお話をございました。しかし、そこで私説明させていただいたのは、今、産科に行くというか産科を担う先生そのものがもう少ないですよ。とりわけ厳しいのは、今、産科の先生お1人で派遣はしませんので、必ずセットになります。産科の先生お2人と小児科の先生お2人と、この4人セットでないと出さないということになっておりますので、基本的には、ある意味、拠点病院で出産、そういうものを担っていただくということになろうかと思います。

もう一つ言えば、小児科の分については、うちの病院におきましては週3ですね。午前中だけになりますがおいでをいただいて、見て診ていただいているということになります。大体1回おいでになった際に、受診においでになる患者さん10名前後ということでございますので、決してそう多くない人数なんです。

そういう状況でございますので、なかなか当町に小児科という形の中で常勤でということについては、大変難しいということを言わざるを得ないと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

これは昨日の後藤伸太郎議員の一般質問でいろいろありました。それで、いろいろな意見が63件。それが多いか少ないかと、私は結構多い数字だったな。それに対して、多分、町当局でも真摯に、これは町民からすればごく一部だよねとかそういう対応じゃなくて、これだけまとまってあるんだ、そういうふうな対応をしていただいているんだろうな、ぜひそういう

対応をしていただければいいのかなと、そんな思いで聞いていましたので、もし別のような考え方をお持ちの方がおりましたらぜひ改めて、これだけの方が要望しているんだなと、そういうことでやっていただきたいと思います。

小児科の先生とか産婦人科の先生、なかなか大変であるということは私も重々承知しておりますけれども、できればやっぱりこの町にもいてほしいという、それは希望でございますので、町長も、私なんかが言うまでもなく、これからもいろいろ頑張って招聘とかに努めていくと思うんですけども、町に人が増えるような策の一つとして対応していっていただきたいと思います。

次の26ページにあります、南三陸町子ども・子育て会議開催して、いろいろなことでやっていくということありますけれども、この辺の対応とか、本当にこのとおり計画どおりやっていくのか。そして、やったとき、どういうふうな御意見が多いのか、御意見というか、会議だからメンバーにもよりましょうけれども、どういう会議でどういう方向で進んでいくのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 南三陸町子ども・子育て会議の概要につきましては、子ども・子育て支援法第77条に基づきまして、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する意見徵収であったり、それからあとは、町の子ども・子育て支援事業計画の決定・変更に関する意見徵収等、それから子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査・審議するというような機関になっております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 法に基づいてこういう会議を開いているということで、分かりました。

では、こういう席で、例えば地域のお母さん方とか、そういうのの声というのは、こここの会議の中では全然、徵収とか、そういうふうな意見を吸い上げるとかじゃなくて、あくまでもこういう施設側の方々が集まって、法に基づいてこういうことで進めていくということでよろしいんですか。であれば、普通のお母さん方、いろいろなことで要望・希望あったときは、どのようにすれば一番いいのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 子ども・子育て支援事業計画の中には、やはり日頃の、先ほどの小児科であったり、それから産婦人科の設置であったり、医療とそれから保健福祉とそれから教育関係の幅広い計画が位置づけられております。その中でお子さんの保護者の方も6

名委員になっておりますので、その子育て計画、全部細かいところまではなりませんが、やはり後藤議員のあの63の要望の中にあったようなことも、例えばお子さんの遊び場であったりとかそういうところを増やしていただきたいとか、そういう意見徴収の場であります。ただ、どうしても計画というところで大枠というようなところになりますので、その中でも一時預かりだったり、そういう御意見も頂戴したりということでありますので、できる限り、可能な限り実施できるような体制では臨んでいたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。その子育て会議の委員の中にそういう保護者の方もいるということで、いろいろな意見も出てくるので、それを吸い上げて反映させていくということで分かりました。ぜひこういうのをしっかりと、何ていうのかな、要望に応えて、あとはそういう会議の中でもいろいろなことでもんديっていただきたいと思います。

次の27ページの学びたいを実現するというところなんですけれども、実はこの中って、気仙沼で看護学校が閉鎖というようなことありました。当町としてもかなりの影響があるんじやないか、そういうふうに思っておりますけれども、こうなったときに、人づくりとかそういう観点からどのような対応を考えていくのかお伺いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 看護学校の件につきましては、病院、それから民間の医療機関、それから福祉施設、そういったところになかなか今度は人が回ってこなくなるという、大変この地域とすれば厳しいという状況になったと思います。なかなか、この地域にほかの地域からそういういた看護師さんを含めて招くという、おいでをいただくということはなかなか厳しい状況でございますので、大変我々としても憂慮しているというところであります。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まさしく必要とする部分は受皿となる体制を整備しておくということが重要なことでございますので、そういったものについては継続的な取組をしていくということになります。

ただ、現状は、残念ながら利用の実績がないというような状況にもあります。ただ、町長申しましたとおり、やっぱりそういうことを受皿としてきちんと整備しておくということも必要なことでございますので、引き続き取り組みを進めていきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 受皿としてこの制度はもう続けていくということで分かりました。

例えば、気仙沼のそういう学校がなくなる。じゃあこの辺で一番近くでそういうことをやっているところ、仙台行けばいろいろあると思うんですけども、もしここの生徒さんが一番行けるかなとか、そういうところどこあるのか。受皿としてはいいんです。ただ、やっても、そういうもうちょっと先の進んだあれで、観点から見ていかないと、制度はあるんだけれどもなかなか利用者がいないんだなと、その影響がじわじわと南三陸町のいろいろな関係施設とか、そこにも出てくるということでは、あまりとんでもないというかなかなか大変なことでございますので、その辺どのように考えていますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 近くで言うと石巻日赤病院のほうにありますので、奨学金を使って当町の方がそちらのほうに行っているというケースもございますので、気仙沼のほうがそういう状況ですので、あとは近隣石巻とか含めて、いろいろ皆さんに勉強する場所として御活用いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。石巻日赤に現在行っているということで、ああよかったです、率直な気持ちでございます。これは子供さんたちが選ぶことなので。ただ、そういうので1人でも多くの方が行って、この町にいろいろなことで協力していただけるようことで取り組んでいってほしいと思います。

次に、やっぱり移住定住関係でございますけれども、相談窓口をやっているということございます。ここ一、二年、あまりそういう件数があるとか、いろいろな、コロナ禍だからお試し移住とかやれないのは重々承知ですけれども、現在の状況はどのようになっていますかね。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住・定住支援センターのほうで月例の報告いただいてございますけれども、今年度につきましては問合せ件数が202件ということになってございまして、これ窓口、電話、それからメールだとか、そういうものの件数でございます。令和2年度は181件、令和元年度は154件ということですので、それに比べますと伸びてきていると思います。

それから、移住センターのほうに登録している数なんですけれども、こちらが登録者数が令和元年度ですと118で、それから令和2年度は121、今年度については116ということで、ほぼ前年と同水準の新規登録者をいただいているということになります。

そのほかに移住関連のイベントでございますけれども、こちらはさすがにちょっとコロナ禍

ということもあって、状況はそこまで芳しくない状況ということになります。令和元年度、令和2年度につきまして120人程度の参加人数ということになってございます。今年度については今現在75名ということで、こちらのほうは少し数字が落ちているという感じでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今の今年度75名って、これ何、イベント開催していないから、これ何でしたっけ。ちょっと聞き逃したので、すみません。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住関連のイベントの参加人数でございます。こちらが令和元年度、2年度については120名程度だったんですけども、今年度につきましては、1月時点75名程度ということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 私、コロナ禍なもので、こういうイベントはないのかなと、そんな認識だったので、すみません。例えば、これ、どこでどのようなことをやって75人の方があれしたのかというの、そういうことちょっと、細かいことですけれども、お知らせいただきたいと思います。

1、2、3と登録者数がこのぐらいあるということは、もう南三陸町もなかなかこの先行きちょっと希望が持てるのかなと、そういうふうな思いでおりますけれども。

細かいこと分からなかつたら別にいいですけれども、この件、もし今分かるのでありましたらお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） コロナ禍ではございますけれども、感染者数の隙間を縫つてというわけではないんですけども、相談会というものとか、相談会出展というのをございますので、そういったものに参加して、ブースに来訪していただいたりとかして、南三陸町の魅力を伝えているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そういうふうな活動をしていますけれども、いよいよ当町でも空き家バンク、いろいろな制度あれしました。あとは空き家改修補助とかありますけれども、現にそういうことをやって入っている人もいると思うんですけども、その入居した人の反応というか、どうだったと、大金かかっているので、ぜひ、よかつたねと、もっと人を誘いたいな

と、そういうふうな声があればうれしいんですけども、現状いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、私が直接その空き家バンクにお住みになっている方からお声を聞いていますので。ただ、空き家バンク自体、制度自体、今、物件自体は18号まであります。賃貸物件については全て入居されています。売却についても1件、今、商談中というところで、2件は空いていますけれども、トータル15の成約まで至っているということ、賃貸・売却合わせですね、ということですので、この空き家バンクの制度自体は、物件の改修という補助もありますので、住まれている方に関しては、それほど不自由なくお住みいただいているのではないかと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

空き家バンクの改修なんですけれども、今後、何か予算書見るとあまり進めないような気もするんですけども、今後もそういう物件があれば改修して、そういう提供したいと、そういうふうに現時点でお考えがありますか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 空き家の改修費補助なんですけれども、こちら、要望があれば当然予算額増やすことも考えていく必要があると思います。当初予算のほうで御審議いただけますけれども、令和4年度についても令和3年度と同額の金額を計上させていただいております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

今、特に加美町さんなんかではワーケーションということで、補助を出しているかどうかまでは分かりませんけれども、古い民家を借りて、あとは馬小屋だったり牛小屋だったりを改築して、いろいろ宿泊したり、そういうお仕事したり、それも、私何か所も見たわけではないんですけども、行ったところはやっぱり6人ぐらいがやって、スペースでという、そういうことがありますけれども、この町でもいろいろなことで町としても取り組んでいると思いますけれども、各団体とかでちょっと取り組んでいる状況は散見されますけれども、町としてどのような考え方でどういうふうな応援とか対処をしていくつもりですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） いわゆるテレワークということで、このコロナで自宅でお仕事がで

きるという環境が大分進んでいるという中にあって、地方にまたおいでいただくきっかけとしては非常に魅力的な取組かなと私も感じてございます。

観光施設も含めてそういう取組ができるのかということで検討している部分もございますし、また、民間の一部では、そういうところの場所の提供をしたいということで進んでいくところもあるというふうにもちょっと伺っております。

そういう意味で、アフターコロナになるのかもしれないですが、今後も、そういう人の交流がまた生まれてくる中では、一つのきっかけとしては非常に魅力的だなと私も考えますので、町としてどこまでできるのかというのは検討してみたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。何か需要のほうも結構あるみたいな感じでね。ぜひそういう前向きな考え方取り組んでいってほしいと思います。

これで1点目を終わります。1点目というか①ね。

次のほうなんですけれども、組織改編。

私とすれば、平成28年でしたっけ、推進室をつくって、それでちょっと間もなくして人数が削減になって、その後に室が係になって、何か今回はそれがなくなった。これは、地方創生への意気込みがだんだん薄れてきたのかなと、そんなふうに考えます。

いろいろなことで、地方創生総合戦略もやって、何項目も挙げてやってきて、それがすべからく達成して人口が増えてきた。これだからもうこの役割終わったんだよ。こうであれば、私何ら、よかったです、万々歳ですと言ふんすけれども、何かこれって、町長はじめ町の考え方はどうなのか分かりませんけれども、外から見ると何かそういうふうな受け止め方をせざるを得ない状況なんですけれども、それへの考え方。この中ではあれですよね、行政管理課、その組織、新設もあろうかとは思いますけれども、その辺の町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地方創生官民連携推進室立ち上げたのが平成27年でございます。以来、地方創生の旗頭をということでございますが、前にも質問の中でお答えをさせていただきましたが、地方創生というのは、これはもう地域づくり以外の何物でもないと。名前を地方創生と変えただけで、これは何も地方創生という言葉ができる前から、それぞれの自治体では地域づくりに取り組んできたということがございますので、名前にあまりこだわる必要ない

のかなと。基本、地方創生という名前をつけてやってきたのがもう7年、8年になるわけですね。この時期になってこの看板を下ろすということではなくて、これは組織が変わっても目的はただ一つ変わらないと思いますので、そういった中で、町の組織機能として名称はなくなりますがやっていくことは変わらないということで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 名前はなくなりますけれども、やっていくこととかそれは変わらない。それは多分そうだと思うんですけれども、これまで推進室そして係があって、ある意味専従というか、そういう担当者もいたと思うんですけれども、事業数、内容が変わらないのに専従の人がいなくなつて、また、名前、とにかく、名前にこだわるわけじゃないんですけれども、そういうふうにやっていったときに、これは、地方創生はその推進室1室じゃなくて各課横断的な町全体としての取組なので、特段に支障はないかと思うんですけれども、コアとなっていた部分がなくなるということで、その担当課一人一人の負担が余計かかるんではないの、そういう懸念もありますけれども、その辺は大丈夫でしょうか。

○町長（佐藤 仁君） 菅原議員、先走りをしないでいただきたいんですが、専従がいなくなるというわけではございませんので、そこはひとつ御理解をいただきたいと思います。

それから、併せて申し上げさせていただきます。今、質問ありましたので。基本、町の職員につきましては、これまで派遣でたくさんの方々においでをいたしましたが、随分お帰りになります。もうそろそろほとんど町のプロパー、それから再任用含めて、そういった中で行政運営をしていかなければいけないという時期でございますので、入っていますので、基本そういった仕事については、やるべきことそうでないこと含めてこれまで見直しを進めてまいりましたので、従来やってきた仕事を全てやらざるを得ない、やるということではなくて、今必要なものということに取捨選択をして、それこそ今の桑原君の前に財務省から来てもらっていた橋本君にはそういう分野の仕事をやっていただいた。要するに、プロパーの職員だけになったときにどの仕事をやってどの仕事をやめるかということについて、いろいろやっていただいたということがございますので、そういったものを、この時期になってまいりましたので、しっかりとその辺の仕事の取捨選択というものをやりながら、職員の業務の負担にも、そうならないような形の中で進めていかざるを得ないんだろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 実質、派遣の方々いなくなるので、それは当然のことなんです。それで、

取捨選択ということはいいんですけども、ある意味、この分野、この分野というのは、言葉悪いけれども切捨て、取捨選択ということは、要は、私から取ればこの分切捨てと、そういう捉え方なんです。

だから、総合戦略で32事業ぐらいあるのかな。その中でも、取捨選択という言葉の下にいろいろ切り捨てていく。その中で目標達成しているのであれば、あ、これはいいよね、そういうのでいいんですけども、まだ目標達成していない、道半ば、その中でもやっぱりいろいろな面でなくなっていく。それがちょっと私というのは、町長言うようにそれは分かりますよ。全部最初に計画したそのままやっていかなきやならないと、それはないのは分かるんですけども、その取捨選択という言葉の下で、そういうふうな分である意味切り捨てられていくのがちょっとあるのかなと。これまだなっていないからね、これから今後だんだん進めていくと思うんですけども、その辺の懸念は多分私だけじゃないと思うんですけども、町長、大変なことですよね。いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 菅原議員ね、その辺ちょっと分け隔てして考えてもらわなきやいけないと思うんですが、総合戦略の部分については前段でいろいろ議論もいただきました。今、後段の部分でお話しているのは、いわゆる組織としてどうこの南三陸があるべきかということの問いかけに私がお答えをさせていただきました。いわゆる行政の組織再編ということについての御質問でございますから、そういう中で南三陸町の行政運営をどうするかということでお話をさせていただいておりますので、総合戦略の指針が目標達成していないから、それでもそうなのかということとは、これはまた別次元の話だと受け止めていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。その辺は、町長、いろいろなことで人数も少なくなってきたあれだから、これは重々分かりますけれども、私はそういうふうな、感じまして、ちょっと心配だなど、そういうことがありましたのでお伺いをしてきました。

これまで震災後、日本全国各地からいろいろな派遣の職員の方々、多分優秀な方々を派遣していただいたと私は思っております。職員の方々には、ここの場にいて、この町にいて、それでよその皆さんから得るものはいっぱいあったと思うんです。ね。多分そうだと思うんです。ですから、この町にいて、レベルアップ、スキルアップしてきたと思うんです。ですから心配はしませんけれども、これまでいろいろなことで言われてきたのが、震災復興関係で

用地交渉にも町の職員は全然出てこなくて、よそから来て全然分からない人対応させてと、そういう声が多々ありました。そういう現実ね、その人間、人との取引とかいろいろなことで、逃げたと言うと言葉悪いんでしょうけれども、そんな感じで、嫌なこと、それをよそから来た人にやらせていた、そういうふうな思いもあるんですけれども、それらを踏まえまして得るもののが多分多かったと思うので、私ごときが何だかんだ心配することはないとは思うんですけども、町長、これからも手綱を引き締めて頑張っていかなきやいけないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長

○町長（佐藤 仁君） 先ほど、取捨選択というお話の中で、どうも菅原議員は必要な部分までやめるんじゃないかなという不安というふうなことでも受け止め、私そう受け止めたんですが、震災以降、非常に仕事が間口広がりました。そういう間口が広がったものをもう1回それをしほめていくことは、非常に難しいんですよ。1回広げたもの。しかし、それを担う職員の数というのは、もう半分ぐらいになってきました。当時、震災後にうちの町の職員定数は、条例改正して350まで行きました。今もうほぼ半分近くなっているんですよね。そういう状況の中で、現実の人数ですよ、そういう中にあって、従来と同じことを展開していくと、組織運営をしていくと。これはもう無理なんですよ、物理的に。したがって、私が言う取捨選択というのは、本当に必要でないところまで間口を広げてしまった部分を、どこをそこをしほめていくかということの話であって、必要なものまで捨てるということでは到底ないの、そこはひとつ聞き上手になっていただければなと思っております。

それから、当時の嫌な部分をということですが、基本、当時は、あのときに用地課ということをつくりました。用地課においては、少なからずともそういった経験のある職員たちが来ていました。課長は宝塚市、兵庫の宝塚の課長さん、課長だっけか、がこちらに派遣して来ていただきましたので、彼ベテランです。したがって、そういう方々に、経験した方々にやっていただいたということです。例えば、文化財の遺跡が出てまいりました。そういう遺跡の発掘調査についても、これもうちで経験した職員誰もいない。したがって、長野県の原村からお願いをして職員に来てもらって、そういう仕事をやってもらったと。それぞれ当時の得意分野の方々にその仕事を担っていただいて、結果としてそういう、町民の皆さんに相対する部分に町のプロパーの職員が少なかったあるいはいなかつたというのはあったかもしれません、当時はそういうやりくりをしながら復旧事業に取り組んでいたということですので、決して菅原議員から御指摘のあったように、嫌なところを派遣職員にやらせたと

かと、そういうことではなくて、そういった適性の職員を派遣していただいたということで、そういう割り振りをしたということですので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、分かりました。遺跡関係では、当町に学芸員が不在だったので、そういうところまでまた行くと、また何だかんだと幅広がりますので、今日はそういうことじゃないので。

事業は取捨選択していくということで、ある意味、人数に見合ったような内容の仕事量と。そういうことでやっていくということでよろしいですよね。

それで、私、組織改編でちょっと思った、一人一人の仕事量が増えるんじゃないかと思って、それで思わずよみがえったのが例の消防防災施設関係とかいろいろなことで、何かね、当時と今とは状況違うと思うんですけども、悩みを相談するとか、そういう連携がいまいち、状況違うのは分かりますよ、ただそういうことであったので、今回いろいろな意味で行政管理課みたいなのつくったようですけれども、そういうふうなことで管理はされるんだろうけれども、じやあ職員の本当に親身になって悩みとか相談受ける、相談できるような、そういう職場環境であってほしい。私は、職場とかは毎日楽しく、浮き浮きしながら来て楽しくやるのが職場であると、そういうふうな認識でおりますので、ぜひそういう環境にも、職場のそういう仕事環境にもあれして、本当にみんなが持っている力以上の仕事をできる、そういう環境づくりに取り組んでいってほしい。そういうふうに切に思うんですけども、町長、その辺の考えは。また私のあれですか、老婆心ですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 仕事ですから、時には厳しくということも当然必要ですし、与えられた仕事を全てちゃんとやるということは、これは公務員として当然のことだと思います。反面、そういった肩肘張ったことばかりではなくて、やっぱりそういう、職場に行って楽しいこととか、仲間といろいろな話をしながらという、和気あいあいの雰囲気ということも必要だと思います。

そういう覚悟については、人事担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 何を答えていいか、ちょっと分からんのですが。いずれ、行政管理課がけて、見た目には地方創生がなくなったというふうな見方も確かにできるかもしれません、それは表向きの話でございまして、中身的には、先ほど来、町長が言っていると

おりでございます。

なぜ行政管理課を設けなきやならないかといった経緯については、議員も十分御承知かと思いますが、度重なる不正事案のこれ以上起こしちゃならんぞといった思いから、職員を各課から少しづつ減らしながらも、その組織をつくらざるを得ない状況下に置かれているということで御理解いただければなと思います。

ただ、その行政管理課の中には、行政改革という部分も盛り込ませていただいております。これまで企画課で行政改革を担っていくポジションとしてあったんですが、実際、片や政策的に行くのか、行け行けゴーゴーの世界も課として持ち合わせながら、行革の係というのはなかなかできないという状況下にありました。新年度予算を見ていただくと分かるんですが、行政改革の推進については待ったなしの状態に実はなっております。そういうところも踏まえて、今後の予算審議も含めて、慎重な審議をお願いしたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長、総務課長からそういう言葉をいただきました。私は、今まで述べたように、いろいろなことを心配して、こういう懸念があるよということであれども、町長言うとおり、職場ですから、いつもにやにやばかりしておられませんのでね。いいときは褒めて、そしてみんながあしたも頑張るぞと、そういうような職場づくりに町長はじめ邁進していただきたいと思いますけれども、最後に、町長の決意というか、それもう1回お聞きして終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき言ったじゃないですか。

とにかく、いろいろ御指摘をいただきましたので、我々としても襟を正してしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 以上で菅原辰雄君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、明4日午前10時より本会議を再開したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、明4日午前10時より本会議を再開することいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時45分 散会